

財務省行政事業レビュー外部有識者会合

議 事 次 第

令和4年4月25日（月）
14：00～15：30
於：財務省本庁舎4階第1会議室

1 開会

2 議事

- (1) 公開プロセス対象候補事業の選定理由及び論点説明
- (2) 質疑・議論
- (3) とりまとめ
- (4) その他

3 閉会

<配布資料>

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 資料1 | 令和4年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト |
| 資料2 | 公開プロセス対象候補事業の概要 |
| 資料3 | 令和3年度行政事業レビューシート |
| 参考1 | 財務省行政事業レビュー外部有識者会合 委員名簿 |
| 参考2 | 財務省行政事業レビュースケジュール |
| 参考3 | 行政事業レビュー実施要領（抜粋） |
| 参考4 | 財務省の「政策目標」の体系図（令和3年度版） |

令和4年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	財務省	公開プロセス開催日			6月9日			
		令和3年度 補正後予算額	令和4年度 当初予算額	選定基準		事業概要	具体的な選定理由	想定される論点
0009 新21- 0003 新22- 0001	酒類業振興関係事業 (酒類業構造転換支援事 業、日本産酒類海外展開支 援事業、新市場開拓支援事 業)	1,501	702	ア	酒類事業者のポストコロナ に向けた経営改革・構造転 換・課題への対応及び輸 出拡大等への取組みに対 して経費の一部を補助する ものである。	農林水産物・食品の輸出 拡大実行戦略等の一環と して行う酒類事業者支援 は、政策の優先度が高い ものであることなどから、候 補事業とした。	・事業目的に合わせて適切な成果目標(アウトカム)が 設定されているか。 ・事業目的に適した支援内容となっており、効果的・効 率的に実施されているか。	
0020	貨幣の製造に必要な経費	17,983	17,138	ア	偽造困難・純正画一な貨 幣の製造により、国民が安 心して貨幣を使用できる状 況を維持し、確実・安定的 製造により必要十分な貨 幣を供給するため、独立行 政法人造幣局に貨幣の製 造を行わせるための経費。	国民生活に不可欠な貨幣 の製造に係る経費は、政 策の優先度が高いもので あることなどから、候補事 業とした。	・貨幣製造事業において、コスト削減に向けた取組が 適切に行われているか。	
0024	X線検査装置整備等経費	2,733	919	ア	輸出入される商業貨物、 出入国旅客等の携帯品及 び国際郵便物等の検査対 象貨物を破壊することな く、隠匿された不正薬物等 の有無を的確かつ迅速に 確認するための経費。	治安対策としての不正薬 物、テロ関連物資等の水 際取締りは、政策の優先 度が高いものであることな どから、候補事業とした。	・X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置を活用 した取締りは、効果的・効率的に行われているか。 ・X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、法 定耐用年数にとらわれずに計画的かつ効率的な更新 を検討しているか。	
0028	アジア開発銀行豊かで強靱 なアジア太平洋日本基金 (JFPR)への拠出	10,908	4,584	ア	アジア開発銀行に加盟して いるアジア太平洋地域の 途上国において、技術支 援や貧困層向けの小規模 プロジェクトへの無償支援 を行うものである。	アジア太平洋地域の途上 国における開発課題への 対応支援は、政策の優先 度が高いものであることな どから、候補事業とした。	・本基金を通じた支援について、日本が重視する開発 分野と統合的なものとなっているか。 ・PDCAサイクルが適切に実施されるなど効果的に資金 が活用されているか。	

【公開プロセス対象事業選定基準(行政事業レビュー実施要領第2部3(1)①)】

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

公開プロセス対象候補事業の概要

新市場開拓支援事業の概要（R2補正（3次）：6億円、R3補正：8億円）

※令和2年度補正予算では「酒類業構造転換支援事業」として実施

目的

- 酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を支援することにより、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。

施策概要

新市場（フロンティア）を開拓するなどの取組に対し補助を行う（フロンティア補助金）。

具体的な取組例としては、以下のとおり。

- (1) 商品の差別化による新たなニーズの獲得
- (2) 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
- (3) ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応
 - ・ 補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ
 - ・ 補助率：補助対象経費の1/2

令和2年度第3次補正予算 6.0億円
酒類業構造転換支援事業費補助金
(フロンティア補助金)

実施状況

- 第1期公募(令和3年2月1日(月)～3月4日(木)) 応募件数: 256件、採択件数: 91件
 - 第2期公募(令和3年5月6日(木)～5月27日(木)) 応募件数: 123件、採択件数: 33件
 - 第3期公募(令和3年7月30日(金)～9月3日(金)) 応募件数: 72件、採択件数: 32件
- 合計: 451件、採択件数: 156件

アウトカム

補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和3年度から令和5年度まで)が本事業執行額を上回る。

日本産酒類海外展開支援事業の概要（R3当初：7億円、R4：7億円）

目的

- 酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓といった日本産酒類の高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図ることを目的とする。

施策概要

日本産酒類の輸出促進のため、以下の取組に対し補助を行う（ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金）。

- (1) 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組
- (2) 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組
 - ・ 補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を一者以上含むグループ
 - ・ 補助率：補助対象経費の1 / 2

令和3年度予算 7.0億円
日本産酒類海外展開支援事業費補助金
(ブランド化・酒蔵ツーリズム補助金)

実施状況

- 第1期公募 (令和3年2月1日 (月) ~ 3月11日 (木)) 応募件数 : 152件、採択件数 : 70件
 - 第2期公募 (令和3年5月6日 (木) ~ 5月27日 (木)) 応募件数 : 55件、採択件数 : 24件
 - 第3期公募 (令和3年7月30日 (金) ~ 9月3日 (金)) 応募件数 : 23件、採択件数 : 15件
- 合計 : 230件、採択件数 : 109件

アウトカム

補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIのうち短期KPI (令和3年度末のKPI) を達成した採択事業の割合を80%以上とする。

貨幣の製造に係る事業の概要

〔政府〕

- 通貨は経済活動・国民生活の基盤であり、「通貨に対する信頼の維持」は「財務省設置法」(平成11年法律第95号)に定められた財務省の任務の一つである。この任務を果たすため、財務省においては、貨幣の流通状況等を適切に把握し、**貨幣を円滑に供給できるよう製造計画を策定**するとともに、貨幣の偽造・変造の防止等を通じて通貨制度の適切な運用に万全を期すこととしている。

【参考】

- ・貨幣の製造及び発行の権能は、政府に属する(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項)
- ・財務大臣は、貨幣の製造に関する事務を、独立行政法人造幣局に行わせる(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項)
- ・財務大臣は、偽造への対処等緊急時において、造幣局に貨幣の製造等の業務に関し必要な措置をとるべきことを命ずることができる(独立行政法人造幣局法第18条)
- ・財務省は、通貨に対する信頼の維持を任務とする(財務省設置法第3条)



〔(独)造幣局〕

- (独)造幣局は、「独立行政法人造幣局法」(平成14年法律第40号)において、通貨制度の安定に寄与することを目的として、貨幣を、財務大臣が指示する製造計画に従って、製造することとされている。**貨幣の製造枚数は市中の流通動向等他律的な要因により決定**されるものであるが、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造している。

【参考】

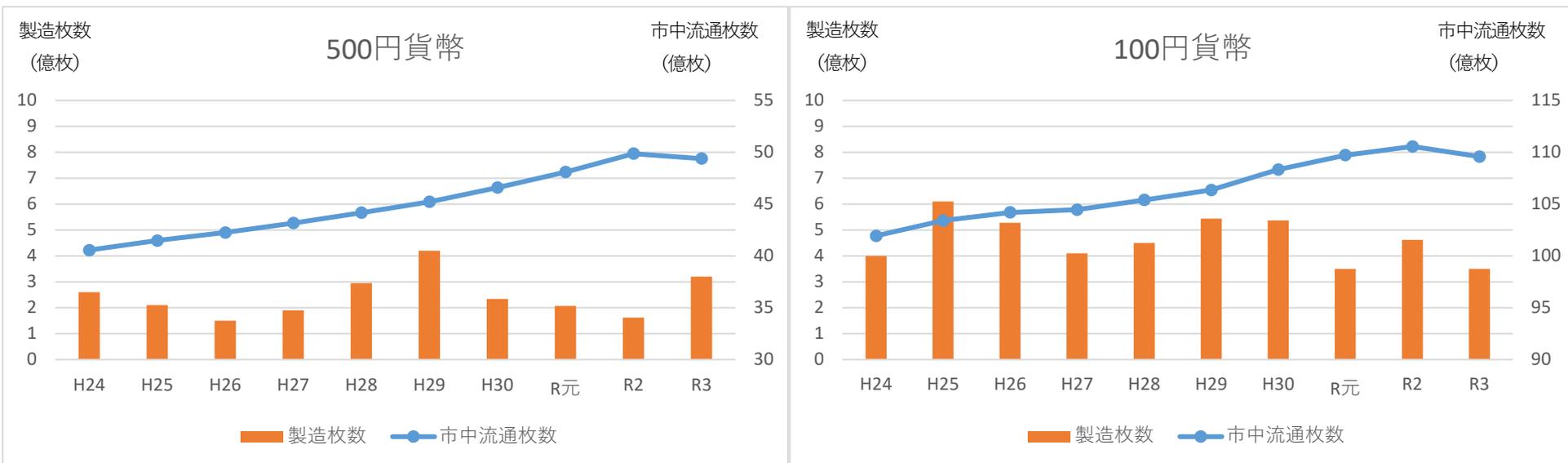
- ・財務大臣の定める製造計画に従い貨幣を製造する義務(独立行政法人造幣局法第12条)
 - ◆流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、貨幣用貴金属地金の精製及び地金の保管を行う。その際、回収された貨幣を新貨幣の製造のために再利用し、製造コストを削減。
 - ◆500円貨幣のバイカラー・クラッド技術や潜像、異形斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な貨幣を提供。
 - ◆財務大臣が定める製造計画を、毎年度確実に達成。

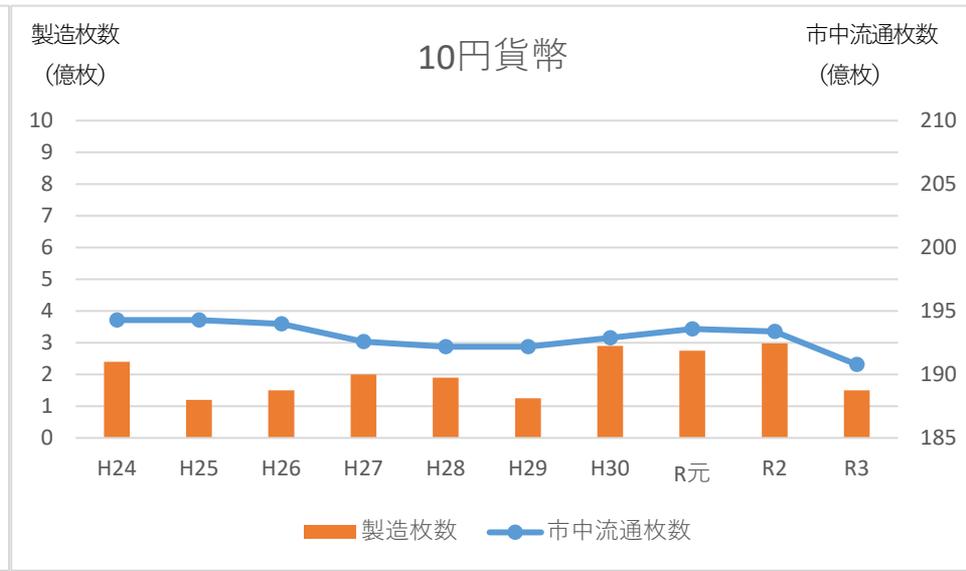
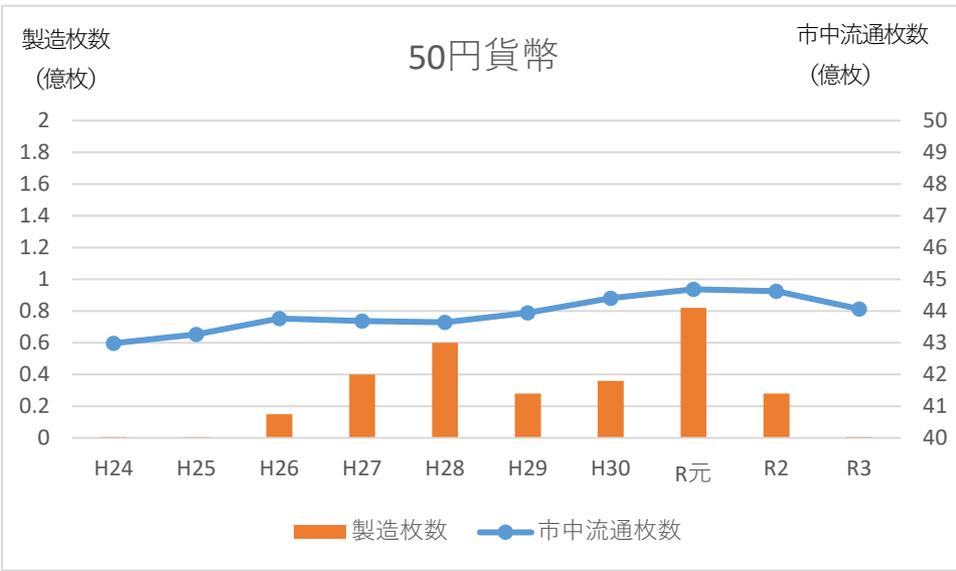
貨幣の市中流通枚数と製造枚数の推移

- 市中流通枚数は市中の需要動向により増減。直近10年の推移では、500円貨幣、100円貨幣及び50円貨幣は増加、10円貨幣、5円貨幣及び1円貨幣は減少。
- 貨幣の製造枚数は、日本銀行の在庫量の状況による変動はあるものの、基本的に市中流通枚数の動向を踏まえて決定。

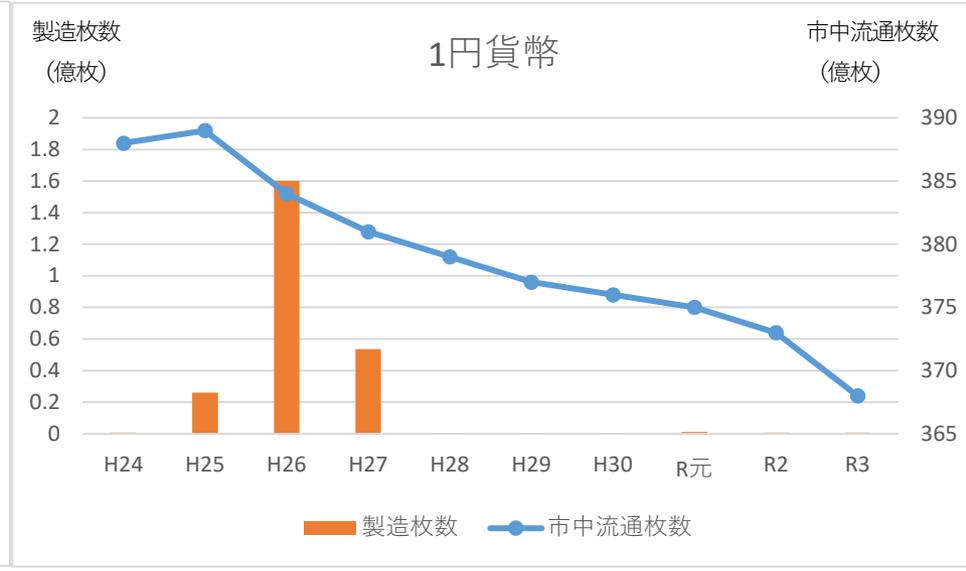
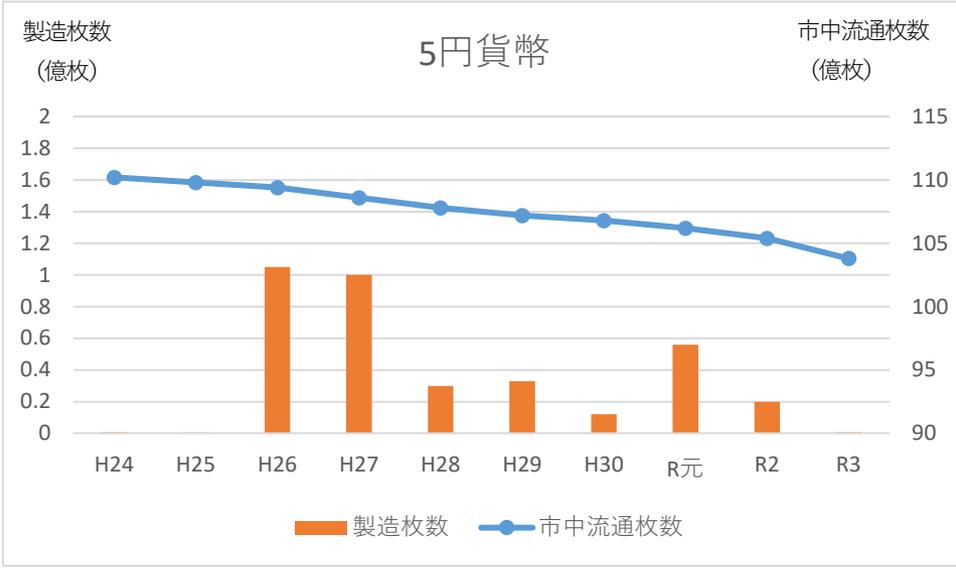
図表「貨種別市中流通枚数と製造枚数の推移」（出典：日本銀行「時系列統計データ」及び財務省「貨幣製造計画(改定後)」）

8





⑥



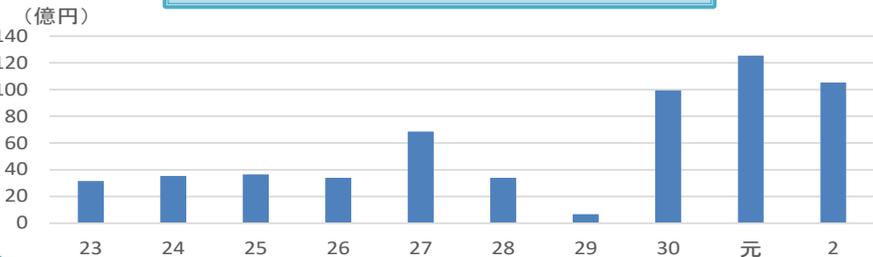
造幣局のコスト削減等の取組

- 造幣局は、独立行政法人通則法に基づき、毎年度、業務運営の状況等について、主務大臣評価を受けており、その中で、製造契約の単価にも影響する造幣局全体のコスト削減の取組として、適正な人員配置や給与水準、経費率等についても評価。
- 評価にあたっては有識者会合(座長: 牟田博光委員)を開催して意見を聞くとともに、評価結果を公表。
- 独法化した平成15年度以降、機械化等を進めることで、人員や人件費の削減努力を継続。
- なお、国家的な記念行事として発行される記念貨幣(不定期)については、造幣局において販売しているが、当該記念貨幣やプルーフ貨幣の利益相当額は、国庫納付しており財政にも貢献。

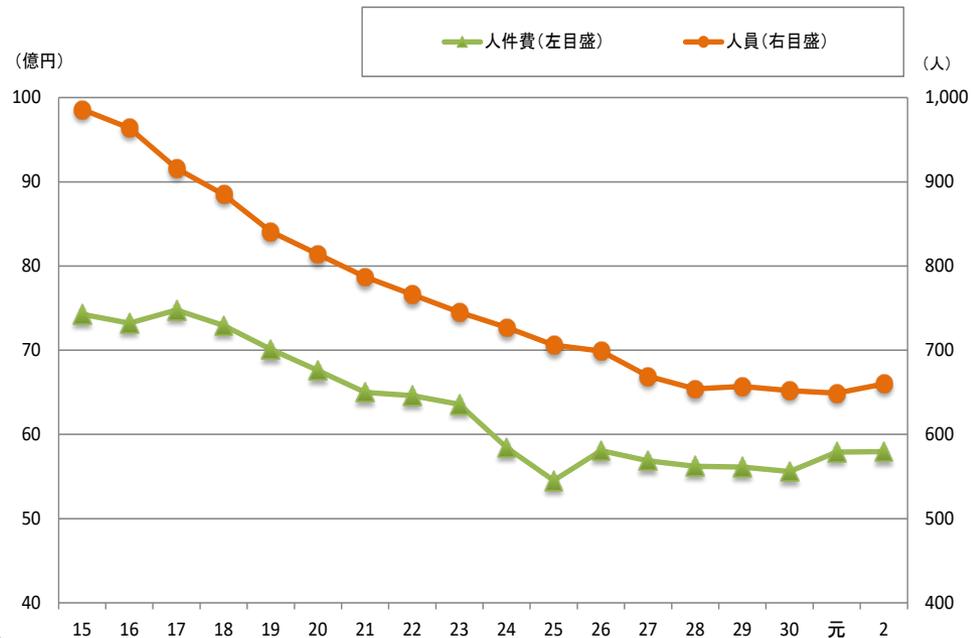
令和2年度業務実績評価(概要)

評価項目	主務大臣評価概要
組織の見直し	【評定：B】 ・ 職員の給与水準については、国家公務員に比して低水準となっている。
業務の効率化	【評定：B】 ・ 調達に関し、契約監視委員会の審議において不適切とされた契約は1件も発生していない。 ・ 令和2年度の経費率は、平成27年度から令和元年度までの5年間における実績平均値を下回っている。

販売用貨幣に係る国庫納付



人件費及び人員の推移(貨幣製造)



X線検査装置整備等経費

- 不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物品等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備している。
- 輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。
- 輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。

< X線検査装置 >

▼ 固定式X線検査装置



▼ 移動式X線検査装置



< 不正薬物・爆発物探知装置(※) >

▼ 据置型不正薬物・爆発物探知装置



▼ 車載型不正薬物・爆発物探知装置



※ 貨物や携帯品の表面を拭き取り、採取した検体をイオン化し、質量を分析することで外装に付着した覚醒剤等、不正薬物及び爆発物の微粒子を短時間で探知することができる機器。

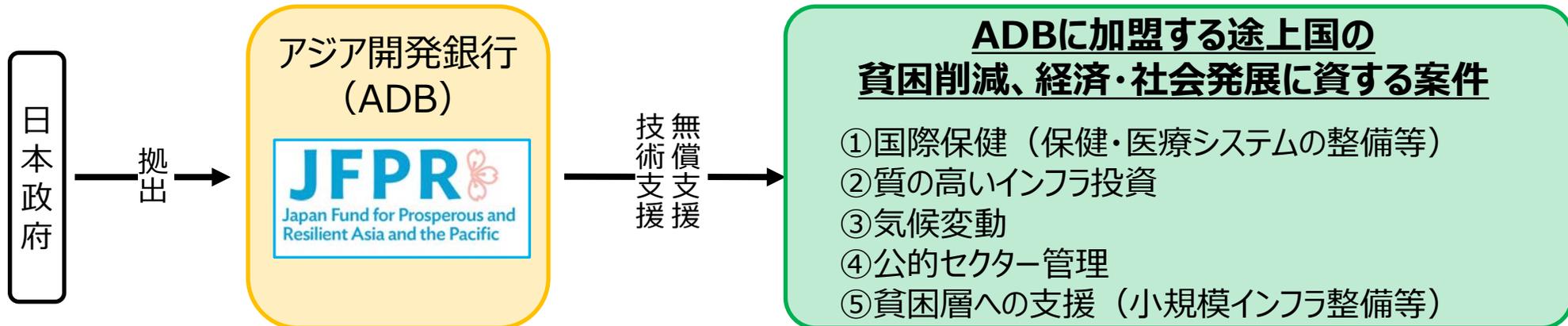
アジア開発銀行豊かで強靱なアジア太平洋日本基金（JFPR）の概要

事業の目的

- 日本がアジア開発銀行（ADB）に設置する、「豊かで強靱なアジア太平洋日本基金（JFPR: **J**apan **F**und for **P**rosp**e**rous and **R**esilient Asia and the Pacific）」を通じ、ADBの知見を活かして、アジア太平洋地域の途上国における開発課題への対応支援を行い、同地域の持続可能で力強い成長を促進。

事業の概要

- JFPR：「貧困削減日本基金（**J**apan **F**und for **P**overty **R**eduction）」として、2000年に設置。
- ADBに加盟するアジア太平洋地域の途上国において、技術支援や貧困層向けの小規模プロジェクトへの無償支援を実施。
（※）2020年に、特別コロナ支援枠を設け、途上国における新型コロナ対応支援を実施。
- 国際協力機構（JICA）との協調案件をはじめ、日本が重視する開発課題を踏まえた、日本の顔の見える支援を実施。
- これまで約10億ドル、500件以上の案件を支援。
- 2021年に、日本が重視する開発課題（①国際保健、②質の高いインフラ投資、③気候変動、④公的セクター管理）をより重点的に支援する観点から、発展的に改組し、「**J**apan **F**und for **P**rosp**e**rous and **R**esilient Asia and the Pacific」に変更。



令和 3 年度行政事業レビューシート

令和3年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	酒類業構造転換支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者			
事業開始年度	令和2年度	事業終了(予定)年度	令和3年度	担当課室	酒税課	酒税課長 郷 敦			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策 (令和2年12月8日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、酒類事業者が国内酒類消費の減少、酒類業従事者の高齢化といった構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組を支援することにより、ポストコロナに向けた酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促すことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	酒類業のフロンティアを開拓するような、新規性・先進性のある以下の取組を支援する。【補助率:1/2以内】 ・商品の差別化による新たなニーズの獲得 ・販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 ・ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
		当初予算	-	-	-	-	-	-	
		補正予算	-	-	600	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	600	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 600	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	-	
	計	0	0	0	600	0	0		
	執行額	0	0	0	-	-	-		
	執行率 (%)	-	-	-	-	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	-	-	-	-	-	-		
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-	令和2年12月に閣議決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」に取り組むこととされた。国税庁としても、酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を強力に推進し、地域経済の活性化、地域における雇用の確保、経済の好循環に繋げるため、酒類業における新規性・先進性のある取組を支援することとし、令和2年度三次補正予算において予算要求し措置されたもの。				
	計	-	-	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度
	補助事業に係る売上の全事業者累計額(事業実施年度から令和5年度まで)が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和3~5年度)	成果実績	百万円	-	-	0	-	-
			目標値	百万円	-	-	-	-	600
			達成度	%	-	-	0	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	国税庁調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	酒類業構造転換支援事業の採択件数			活動実績	件	-	-	0	-
			当初見込み	件	-	-	150	150	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	執行額/酒類業構造転換支援事業の採択件数			単位当たり コスト	千円	-	-	-	4,000
			計算式	千円/件	-	-	-	600,000/150	

政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。											
	施策	-											
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
				実績値	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
					-								
					-	施策の進捗状況(実績)							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	-												
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-										
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
				成果実績	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
				成果実績	-	-	-	-	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-				

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒類事業者は、中小・零細企業がその多くを占めているものの、歴史的・文化的に地域社会とのつながりが深く、地域の中核的な存在として地域経済やコミュニティの活性化等において重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店消費を中心に国内酒類消費の落ち込みが深刻な中で、従来型の商品開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。本事業は、このような求めに対応できる酒類事業者の育成を目指しており、社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」では、政府としてポストコロナの新しい経済構造・成長モデルの転換に向け、民間投資をしっかりと呼び込む必要があるとされている。本事業は、当該経済対策に基づき、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換の促進を目的としており、国が主体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を目指すこととされており、本事業は目的達成に向け優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準等を踏まえ、交付先を公平に選定している。令和3年度においても、引き続き適切な選定に努める。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算することとしている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象経費は、真に必要な費目・使途に限定し、補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、費目・使途の妥当性を検証の上、精算することとしている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び緊急事態宣言の延長に伴い、人と人との接触機会の減少が強く呼びかけられ、対面での打合せ等に制約がある環境下で、取組計画策定に相当の時間を要すること、また、各事業者の取組実施段階においても、種々の制限が継続している可能性が高く、当初想定していたとおりのマンパワーを割けないなどによりスケジュールの遅延が懸念され、年度内に事業を完了することが困難となった。よって、令和3年度に全額繰り越したが、適切な執行に努める。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努める。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換に資するような具体的な設備投資等を促すことを目的としているが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことから、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努める。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名

点検・改善結果	点検結果	令和2年度補正予算に基づく事業であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により年度内に事業を完了することが困難となったため、令和3年度に全額繰り越している。
	改善の方向性	令和3年度に繰り越していることから、適切な執行に努め、酒類事業者の経営改革、酒類業界の構造転換を促すための支援を着実に進める。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

補助対象事業の選定に当たっては、より効果の高い事業を選定するとともに、補助対象事業の進捗状況を適切に管理するなど、効率的・効果的な予算執行に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

り予定終了通

補助対象事業は、効果的な事業を選定する観点から申請内容を審査するとともに、採択事業者に対しては、少なくとも1か月に1度は進捗状況の聞き取りを実施するなど、定期的な接触を図り進捗状況を管理しており、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努める。

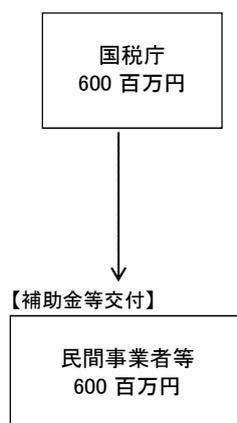
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



商品の差別化による新たなニーズの獲得、販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化の取組への支援

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	-	-	-	-	-	-
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	日本産酒類海外展開支援事業			担当部局庁	国税庁	作成責任者	
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	令和3年度	担当課室	酒税課	酒税課長 郷 敦	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産推進計画2021(令和3年7月13日知的財産推進本部決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定) ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定) ・農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部決定) ・農林水産業・地域の活力創造プラン(令和2年12月15日農林水産業・地域の活力創造本部改訂) ・国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定) ・総合的なTPP等関連政策大綱(令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定) ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定) ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針(令和2年4月3日農林水産物・食品輸出本部決定) ・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定) ・農林水産業の輸出強化戦略(平成28年5月19日農林水産業・地域の活力創造本部取りまとめ) 		
主要政策・施策	クールジャパン			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円にするという目標の達成に向けて政府一体となって取り組む農林水産物・食品の輸出促進の一環として、意欲のある酒類事業者の海外における日本産酒類のブランド化推進を支援することにより、日本産酒類の国際的な競争力強化及び輸出拡大に繋げる。また、意欲のある酒類事業者の酒蔵ツーリズム推進を支援することにより、酒蔵ツーリズムを通じて訪日外国人等に日本産酒類の魅力を感じてもらおうとともに、購入促進を図ることで、地域活性化等のインバウンド効果や輸出拡大に繋げる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本産酒類の更なる輸出拡大には、高付加価値化とそれに見合った価格設定、そのためのブランド戦略が重要であることから、酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を支援する。【補助率1/2以内】 ・日本産酒類の更なる輸出拡大には、インバウンドによる海外需要の拡大が不可欠であることから、酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を支援する。【補助率1/2以内】 						
実施方法	委託・請負、補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	701	702
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	701	702	
	執行額	0	0	0	-	-	
	執行率(%)	-	-	-	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	-	-	-	-	-		
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由			
	日本産酒類海外展開支援事業費補助金	700	700	ブランド化の推進・酒蔵ツーリズムの推進は、令和2年度「日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業」の中で試行的な調査事業として実施していたところ、それぞれ180件以上、120件以上の応募があり、本施策に対する業界のニーズが大きい。 これを踏まえ、令和3年度においては、国税庁が事業目的に即して公募・採択した個々の事業を、民間事業者の一定の負担を伴う補助事業として支援することで事業者自身の経営努力を一層促すとともに、限られた予算の中でより多くの事業者に対する幅広い支援を実施していくとの観点から、新規要求した。本施策に対する業界のニーズは依然大きく、令和4年度も引き続き予算要求している。 「新たな成長推進枠」702			
	諸謝金	1	2				
	計	701	702				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度	
	補助事業者が補助金交付申請時に設定する事業KPIについて、令和3年度末に達成した採択事業の割合を80%以上とする。(複数の事業KPIを設定している場合には、そのうち1つでも達成すれば成果とする。)	事業KPIを達成した採択事業の割合 (事業KPIを達成した採択事業数/全採択事業数) × 100	成果実績	%	-	-	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	-	80	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国税庁調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	日本産酒類海外展開支援事業の採択件数		活動実績	件	-	-	-	-	-	
			当初見込み	件	-	-	-	110	110	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/日本産酒類海外展開支援事業の採択件数		単位当たりコスト	千円	-	-	-	-	6,371	
			計算式	千円/件	-	-	-	700,792/110		
政策評価、 新経済・財政再生計画との関係	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。								
	施策	-								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
						-				
						施策の進捗状況(実績)				
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		-								
新経済・財政再生計画 改革工程表 2020	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
	-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本産酒類の輸出促進や地域活性化等のインバウンド効果は、成長戦略に基づいて海外需要を取り込むなど、日本経済の発展に資するものである。本事業は、海外における評価が高まりつつある日本産酒類の価値の更なる磨き上げやインバウンド需要の拡大を通じて日本産酒類の輸出等を一層促進するために不可欠であることから、社会のニーズは高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	累次の閣議決定において、日本産酒類のブランド化の推進及び酒蔵ツーリズムの推進を図ることとしている。そのため、関係団体等と連携しつつ、国が主体的に実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、2030年(令和12年)までに農林水産物・食品の輸出額5兆円を達成するための手段として位置づけられ、目的達成に向け優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により補助対象者を募り、公募要領に定める評価基準や第三者の意見を踏まえ、交付先を公平に選定している。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、必要経費の一部を補助するものであり、受益者に一定の負担を求めている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、発生した経費の妥当性を検証の上、精算することとしている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象経費は、真に必要な費目・使途に限定し、補助事業者から事業完了後に提出される実績報告書や確定検査により、費目・使途の妥当性を検証の上、精算することとしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本事業は、補助事業者への直接補助により実施し、中間段階での支出がないためコスト削減となっている。また、事業完了までの間に、必要に応じて補助事業者に対し、事業の進行管理及び指導・助言を行うことによりコスト削減・効率化に努める。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、海外の販路開拓等による輸出促進を目的として実施するが、中小零細業者が多い酒類業界では必ずしも自己調達できる投資資金が十分とは言えないことから、税制改正・規制緩和や政策金融による支援でも政策効果は限定的である。よって、本事業は、その他の政策手段では達成しがたい目的の実現を図るために実施するものである。なお、実施に当たっては、適切に補助事業の進行管理を行い、適切な執行に努める。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	事業番号20-0007のうち、日本産酒類のブランド化推進・酒蔵ツーリズム推進に係る事業については、国税庁が事業目的に即して公募・採択した個々の事業を、民間事業者の一定の負担を伴う補助事業とすることにより、事業者自身の経営努力を一層促し、政策効果を高めるとともに、限られた予算の中でより多くの事業者を支援するため、補助事業とした。また、日本酒造組合中央会は、清酒製造業等の安定に関する特別措置法に基づき、清酒及び単式蒸留焼酎製造業の経営基盤の安定及び酒税の確保に資することを目的として、清酒及び単式蒸留焼酎の文化的な価値の魅力の発信を柱に、これらの酒類について、国内外の一般消費者を対象とした認知度向上等のための取組を行っている。一方、国税庁は、「酒類業の健全な発達」を任務として、酒類業の振興、特に輸出促進に努めており、日本産酒類全般について、酒類事業者を対象とした、海外販路の開拓等輸出促進等のための取組を行っている。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	財務省	20 - 0007		日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業
	財務省	20 - 0008		清酒製造業近代化事業費等補助金

点検・改善結果	点検結果	-
	改善の方向性	-

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

補助対象事業の選定に当たっては、より効果の高い事業を選定するとともに、補助対象事業の進捗状況の管理を行い、効率的・効果的な予算執行に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

補助対象事業は、効果的な事業を選定する観点から申請内容を審査するとともに、採択事業者に対しては、少なくとも1か月に1度は進捗状況の聞き取りを実施するなど、定期的な接触を図り進捗状況を管理しており、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努める。

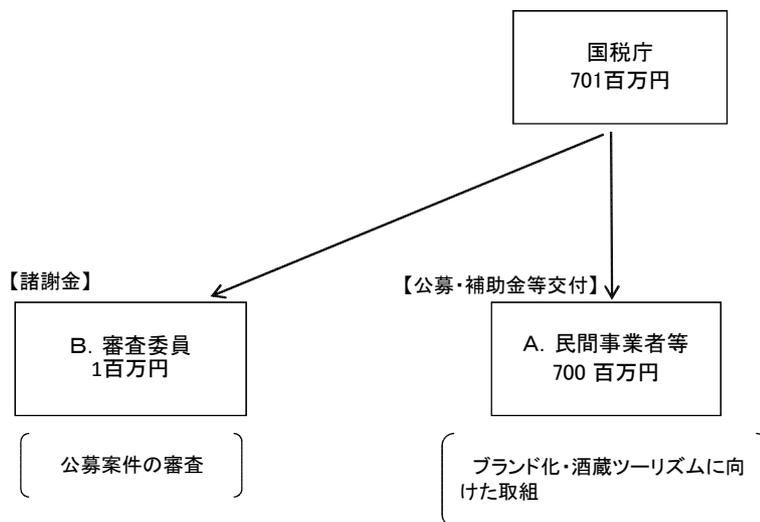
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度	財務省 - 新03 - 0004	財務省 - 新03 - 0005	財務省 - 0011	

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



事業番号 2021 - 財務 - 新22 - 0001

令和3年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	新市場開拓支援事業 (仮称)			担当部局庁	国税庁	作成責任者				
事業開始年度	令和4年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	酒税課	酒税課長 郷 敦				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	・経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定) ・成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ (令和3年6月18日閣議決定)					
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、国内酒類消費の減少、酒類業従事者の高齢化といった酒類業の構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題の解決に向けた酒類事業者による意欲的な取組を支援することにより、コロナ禍による人々の消費行動の変容によって生じた新市場を開拓するなど、酒類業のポストコロナに向けた経営改革・構造転換を促すことを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	酒類業の新市場を開拓するような、酒類事業者による以下の意欲的な取組を支援する。【補助率:1/2以内】 ・商品の差別化による新たなニーズの獲得 ・販売手法の多様化による新たなニーズの獲得 ・ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	600			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		0	0	0	0	600			
	執行額		0	0	0					
	執行率 (%)		-	-	-					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	-					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	新市場開拓支援事業費 補助金 (仮称)	-	600	令和2年度三次補正予算により実施した「酒類業構造転換支援事業」(※予算額600百万円、令和3年度に繰り越し執行)は、379件の応募(第2期公募分までの計)があり、当該施策に対する業界のニーズが大きい。 酒類事業者は、飲食店での酒類提供制限等により甚大な影響を受け、コロナ禍における環境変化への対応に対する支援が急務であることから、令和4年度においては支援対象の見直しを行い、「新市場開拓支援事業」として要求した。						
	計	-	600							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度	
	補助事業に係る売上の全事業者累計額(事業実施年度から令和6年度まで)が本事業執行額を上回る	補助事業に係る売上の全事業者累計額(令和4~6年度)	成果実績	百万円	-	-	-	-	-	
			目標値	百万円	-	-	-	-	600	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	国税庁調べ									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	新市場開拓支援事業の採択件数	活動実績	件	-	-	-	-	-		
		当初見込み	件	-	-	-	-	150		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	執行額/新市場開拓支援事業の採択件数	単位当たり コスト	千円	-	-	-	-	-		
		計算式	千円/件	-	-	-	-	-		

政策評価	政策	※国税庁においては、中央省庁等改革基本法に基づき「実績評価」を実施しており、政策評価欄に記載すべき、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」における「政策評価」は実施していないため、記載すべき事項がありません。										
	施策	-										
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
				実績値	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)							
					-							
					-	施策の進捗状況(実績)						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	-											
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											
-												

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	酒類事業者は、中小・零細企業がその多くを占めているものの、歴史的・文化的に地域社会とのつながりが深く、地域の中核的な存在として地域経済やコミュニティの活性化等において重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店消費を中心に国内酒類消費の落ち込みが深刻な中で、従来型の商品開発・製造・販売等の方法にとらわれず、新たな商品・サービスの創造、新たな市場の開拓に取り組み、経営改革や酒類業界の構造転換を推進していくことが求められている。本事業は、このような求めに対応できる酒類事業者の育成を目指しており、社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	政府としてポストコロナの新しい経済構造・成長モデルの転換に向け、民間投資をしっかりと呼び込む必要があり、本事業は、酒類事業者の経営改革や酒類業界の構造転換の促進を目的としており、国が主体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ポストコロナに向けて、従来型の経済社会システムをスピード感を持って大胆に変革することが急務であり、政府として優先的に取り組むべき事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	-	
	改善の方向性	-	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

補助対象事業の選定に当たっては、より効果の高い事業を選定するとともに、補助対象事業の進捗状況の管理を行い、効率的・効果的な予算執行に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

-

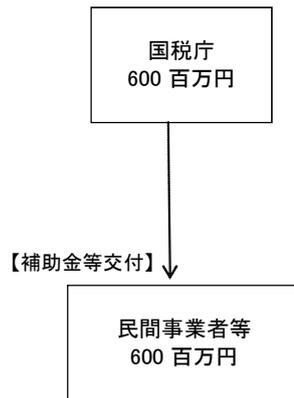
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度				

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万円)



商品の差別化による新たなニーズの獲得、販売手法の多様化による新たなニーズの獲得、ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化の取組への支援、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への対応

令和3年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	貨幣の製造に必要な経費			担当部局	理財局	作成責任者					
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国庫課通貨企画調整室	国庫課長 西方 建一					
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律(第4条) 独立行政法人造幣局法(第3条、第11条、第12条、第18条)				関係する計画、通知等	貨幣製造計画					
主要政策・施策	-				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民生活に不可欠な貨幣について、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造し、円滑に供給すること。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	貨幣の製造及び発行の機能は諸外国と同様、政府に属しており、財務大臣は当該経費により貨幣の製造に関する事務を独立行政法人造幣局に行わせている。具体的には流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、地金の保管等を行わせている。 偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を供給するため、財務大臣は、独立行政法人造幣局法第12条に基づき、「貨幣製造計画」を策定し、造幣局に製造を指示している。 なお、この事業については、偽造貨幣の対処のため、緊急に製造枚数の増加を行う場合がある。										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
		補正予算	14,830	15,991	16,799	17,096	18,186				
		前年度から繰越し	-	-	952	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	560	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	14,830	15,991	17,191	17,656	18,186				
	執行額	14,802	15,988	17,189							
	執行率(%)	100%	100%	100%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	97%								
令和3・4年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由							
	貨幣製造費	17,096	18,186	H30・R1予算比(増事由):記念貨幣発行増に伴う製造費用の増加。 R1・R2予算比(増事由):製造設備にかかる改良修繕費の増加。 R2・R3予算比(増事由):500円貨の改鋳に伴う製造費用の増加。 R3・R4予算比(増事由):地金価格上昇による原材料費の増加。							
	計	17,096	18,186								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度			
				-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績									
		偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を円滑に供給することを目標としている。 平成30年度から令和2年度においては、財務大臣の定める製造計画を100%達成し、日本銀行が市中からの貨幣需要に応えられない状況及び大量の偽造貨幣の流通や自動販売機等で使用できないなど経済取引が阻害されたとの状況は生じていない。									
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度		
		(参考指標1) 偽造通貨(500円貨)の発見枚数	実績	枚	445	290	151	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度		
		(参考指標2) 通貨に関する実態調査における設問「自販機等からの返却がよくあるか(500円貨)」に「よくある」と回答した割合(%)	実績	%	1.8	2	2.1	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度			
	(参考指標3) 通貨に関する実態調査の設問「金融機関で必要な両替等ができなかったことがよくあるか」に対して「よくある」と答えた割合(%)	実績	%	2.8	1.1	1.9	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-	-				

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績	当 初 見 込 み							
	貨幣(記念貨幣を含む)の製造枚数(3年度までの当初見込みについては、当初の製造計画における枚数)		千枚	1,122,893	1,020,318	1,006,625	-	-	
			千枚	1,110,288	994,988	1,044,913	823,160	839,240	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	貨幣製造計画に基づく貨幣製造事業全体を1単位(注2)とし、これに必要な経費を変動費と固定費により把握している。 ※変動費＝原材料費、光熱水料等 固定費＝労務費、減価償却費等 ○貨幣製造事業に必要な経費 (令和2年度決算額(税抜)百万円) 変動費 3,452.7 固定費 12,173.9 計 15,626.6		単位当たり コスト 百万円	13,706	14,654	15,626.6	15,484.6		
(注1)貨幣製造費の執行額は、上記に消費税1,562.7百万円を加え、17,189.3百万円となっている。									
(注2)単位当たりコストは、各貨種1枚当たりの単価の算出を求めることも考えられるが、変動費については、原材料の市場価格の変動による影響を大きく受け、固定費については、作業量等に応じて各貨種に配分しており、製造量の増減による影響を受ける。このため、各貨種1枚当たりの単価を算出することは合理的ではなく、貨幣製造事業全体を1単位としている。			計算式 変動費 + 固定費	3,103 + 10,603	3,538 + 11,116	3,452.7 + 12,173.9	3,966.4 + 11,518.2		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標4:通貨及び信用秩序に対する信頼の維持							
	施策	政策目標4-1:通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止							
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	政4-1-1-B-1 通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行	通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等適切に行う。	2年度	通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行う。					
				施策の進捗状況(実績)					
				令和2年度に製造する通貨については、日本銀行と連携しつつ市中の流通状況や磨損の状況を適切に把握すること等を通じて、製造に必要な数量を精査した。具体的には、市中の流通状況を踏まえて、製造計画を策定するとともに、このうち貨幣については年度途中に製造計画を改定し、百円貨幣、十円貨幣及び一円貨幣の製造枚数を引き下げ、五百円貨幣の製造枚数を引き上げた。 その上で、日本銀行券及び貨幣の製造計画を、独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局に指示し、これを確実に製造させることで、通貨を円滑に供給した。					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
上記政策目標を達成するためには、貨幣の製造、鋳つぶし、地金の保管等を適切に行う必要があり、本事業は、これらに必要な予算を措置するものとなっている。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-	-					
	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
成果実績		-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況を適切に把握した上で、本事業によって必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。 さらに、令和2年度においては、新しい五百円貨幣の発行のための準備を進めた。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項により、貨幣の製造及び発行の権能は政府に属している。また、同条第2項に基づき、財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされていることから、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況を適切に把握した上で、必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。以上から、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。 貨幣の供給が停滞した場合、国民生活や経済活動に著しい影響が生じることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされている。(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有	国民の貨幣に対する信頼を維持する観点から、貨幣には高度かつ機密の偽造防止技術が適用されており、こうした貨幣の製造を行える機関は、造幣局のみである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	本事業によって製造される貨幣は、経済社会の基盤たる通貨制度を支える公共的性格を有するものであり、国民全体が受益者と考えられ、国の予算による負担との関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	単位当たりコストは、貨幣製造事業全体を1単位としており、市場価格に応じて調達した原材料費等の変動費と労務費・減価償却費等の固定費を積み上げた金額である。これにより、貨幣を確実に・安定的に製造し円滑に供給するための必要人員及び機械設備等を賄っており、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	財務省から造幣局への資金の流れにおいては、中間段階の支出はない。 造幣局においては、原材料や機械設備等の調達に当たっては、競争入札を原則としている。また、造幣局は調達等合理化計画を策定し、随意契約や一者応札等について、プロジェクトチームや契約監視委員会による点検の結果を踏まえ見直しを行うなど、契約の適正化に努めている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	財務省から造幣局への支出は貨幣製造費のみであり、事業目的に即し真に必要なものに限定している。 造幣局における支出は、貨幣の製造に必要な原材料や光熱水料、労務費、設備・機械の設置・保守点検など、事業目的に即したものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	造幣局においては、法人設立(15年度)以来、固定費の削減や契約事務の見直しなどにより、コスト削減努力を続けてきており、2年度の固定費については、法人設立時に比べて23%の削減となっている。 また、原材料の調達に当たっては、一般競争入札を原則としているほか、貨幣製造の材料として回収貨幣を造幣局に支給するなど、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	造幣局においては、毎年度、財務大臣の定める製造計画を確実に達成(100%)している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものとして流通している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	-
	所管府省名	事業番号	事業名		

点検・改善結果	点検結果	上記点検のとおり、「国費投入の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」のいずれの項目も十分なものとなっている。
	改善の方向性	<p>3年度においても、引き続き、以下の取組を通じて、事業の効率性の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省は、貨幣の流通状況等を勘案した製造枚数を算出し、その製造に真に必要な経費を過去の実績等を踏まえ積算し、貨幣製造費を要求。 ・財務省は、上記の製造枚数を基に製造計画を策定し、その製造に真に必要な経費を貨幣製造費として造幣局に支出。また、年度中に必要枚数を検証し、製造計画の見直しを行う。 ・造幣局に対しては、財務大臣が主務大臣として毎事業年度、達成すべき業務運営に関する目標を定め、造幣局に指示。コスト削減に向けた取組を含めた業務の実績については造幣局からの報告書の提出を受け、外部有識者の意見を聴取したうえで、厳格に評価を行う。また、評価の結果については、広く国民に公表する。 ・造幣局においては、財務大臣から指示された年度目標を達成するため、事業計画を定めて事業を実施。業務の実績については自己評価・公表のうえ財務大臣の評価を受ける。 ・造幣局の各費目の支出については、毎事業年度の評価等を通じて実態を把握し、必要に応じて改善を求める。 ・造幣局における契約の適正性については、外部有識者等を委員とする契約監視委員会(造幣局に設置)にて審議。その結果については財務省においても点検を実施。 <p>※支出状況については、材料費、経費等の契約(競争入札、随意契約)に係る情報を造幣局HPに公表(少額随契は除く。)</p>

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善の内容

貨幣の信頼性の維持に十分に配慮しつつ、製造現場での生産管理ノウハウの活用等により、引き続き、コスト削減に努める。また、設備投資等により貨幣製造体制の効率化を図り、コスト削減に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

貨幣製造過程で生じる産業廃棄物処理費用の一部を削減。(反映額: ▲0.4百万円)

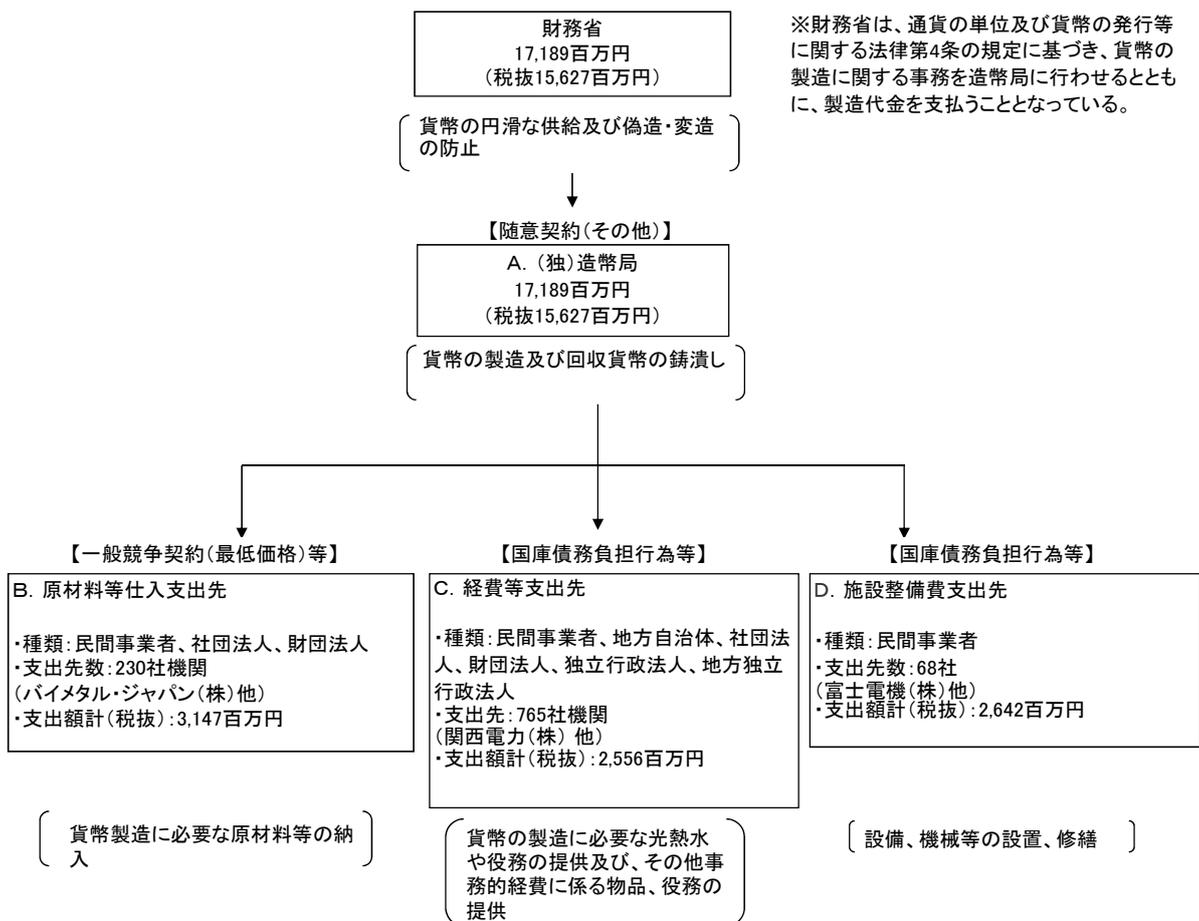
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	20			
平成23年度	18			
平成24年度	20			
平成25年度	26			
平成26年度	25			
平成27年度	24			
平成28年度	22			
平成29年度	22			
平成30年度	23			
令和元年度	財務省 - 0023			
令和2年度	財務省 - 0024			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



※ 財務省から造幣局に対しては、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第4項に基づき、貨幣の製造原価等を勘案した製造代金を支払っており、これは造幣局が貨幣製造業務において支出する金額とは一致しない。

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)造幣局			B.原材料等		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
労務費	給与、賃金、退職金等	5,795	原材料費	バイメタル・ジャパン(株) 白銅クラッド圧延板の調達等	676
原材料費	貨幣製造に必要な地金、材料等の購入	3,401			
施設整備費	減価償却費、施設設備の修繕、購入	4,012			
経費	その他貨幣製造に関する経費	1,394			
経費	その他事務的経費	1,025			
計		15,627	計		676
C.経費等			D.施設整備費		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
経費	関西電力(株) 本局における電力の調達等	258	施設整備費	富士電機(株) 貨幣検査機の修理	467
計		258	計		467

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)造幣局	6120005008509	貨幣の製造等	15,627	随意契約 (その他)	-	100%	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	バイメタル・ジャパン(株)	7021001005541	白銅クラッド圧延板の調達	676	国庫債務負担行為等	-	-	
2	三谷伸銅(株)	9130001011776	白銅鑄塊の調達	350	国庫債務負担行為等	-	-	
3	三谷伸銅(株)	9130001011776	青銅鑄塊の調達	206	国庫債務負担行為等	-	-	
4	三谷伸銅(株)	9130001011776	黄銅円形の調達	71	国庫債務負担行為等	-	-	
5	三谷伸銅(株)	9130001011776	黄銅円形(ブルーフ用)の調達	9	随意契約 (公募)	-	-	
6	保井金属(株)	4120001091130	電気銅の調達	350	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
7	保井金属(株)	4120001091130	電気銅の調達	201	国庫債務負担行為等	-	-	
8	保井金属(株)	4120001091130	亜鉛の調達	6	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
9	千代田工販(株)	7010001050391	コンテナの調達	139	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
10	千代田工販(株)	7010001050391	セーフウェイ電極プレートの調達	10	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
11	千代田工販(株)	7010001050391	切断装置用スクリージャッキの調達	8	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
12	千代田工販(株)	7010001050391	仕上圧延機用バックアップロールの調達	7	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
13	千代田工販(株)	7010001050391	仕上圧延機入側テンションリール部品の調達	7	随意契約 (公募)	-	-	
14	千代田工販(株)	7010001050391	エジェクター駆動装置用油圧モーターの調達等(176件)	73				
15	住商メタレックス(株)	9010001020211	ニッケルの調達	79	国庫債務負担行為等	-	-	
16	住商メタレックス(株)	9010001020211	ニッケルの調達	40	一般競争契約 (最低価格)	4	-	
17	八洲電機(株)	9010401029819	熱間圧延機ロール用軸箱の調達	78	随意契約 (公募)	-	-	
18	八洲電機(株)	9010401029819	熱間圧延機用部品の調達	1	随意契約 (少額)	-	-	
19	八洲電機(株)	9010401029819	手動切換弁の調達等(2件)	1				
20	阪和興業(株)	8120001077530	ニッケルの調達	75	一般競争契約 (最低価格)	4	-	
21	旭日産業(株)	6010001040988	輪・半月の調達	63	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
22	旭日産業(株)	6010001040988	面削カッターの調達	8	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
23	(株)三建アクセス	3240001003941	ガス鑄棒加熱炉用ビームの調達	61	国庫債務負担行為等	-	-	
24	(株)三建アクセス	3240001003941	油圧シリンダーの調達	1	随意契約 (少額)	-	-	
25	(株)三建アクセス	3240001003941	ガス鑄棒加熱炉油圧ユニット用ポンプの調達	1	随意契約 (少額)	-	-	
26	(株)三建アクセス	3240001003941	エアコントロールユニットの調達	1	随意契約 (少額)	-	-	
27	(株)三建アクセス	3240001003941	ガスコントロールユニットの調達等(33件)	8				
28	岡谷鋼機(株)	7180001034964	アルミパレットの調達	36	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
29	岡谷鋼機(株)	7180001034964	鑄型の調達	12	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
30	岡谷鋼機(株)	7180001034964	円形搬送装置部品の調達等(18件)	5				

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関西電力(株)	3120001059632	広島支局における電力の調達	146	国庫債務負担行為等	-	-	
2	関西電力(株)	3120001059632	本局における電力の調達	102	国庫債務負担行為等	-	-	
3	関西電力(株)	3120001059632	本局におけるガスの調達	11	一般競争契約 (最低価格)	3		
4	SCSK(株)	8010001074167	会計システム保守支援業務	73	国庫債務負担行為等	-	-	
5	SCSK(株)	8010001074167	会計システム用サーバ借上	70	国庫債務負担行為等	-	-	
6	SCSK(株)	8010001074167	ファイルサーバ借上	15	国庫債務負担行為等	-	-	
7	SCSK(株)	8010001074167	メールホスティングサービス	9	国庫債務負担行為等	-	-	
8	SCSK(株)	8010001074167	統合ログ監視業務	9	国庫債務負担行為等	-	-	
9	千代田工販(株)	7010001050391	工業用水循環設備点検整備	22	国庫債務負担行為等	-	-	
10	千代田工販(株)	7010001050391	虹色発色加工装置点検	16	一般競争契約 (最低価格)	2		
11	千代田工販(株)	7010001050391	仕上圧延機オーバーホール	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
12	千代田工販(株)	7010001050391	冷間圧延機オーバーホール	4	一般競争契約 (最低価格)	2		
13	千代田工販(株)	7010001050391	溶解炉点検作業	3	一般競争契約 (最低価格)	2		
14	千代田工販(株)	7010001050391	冷間粗圧延機用バックアップロール面取り加工等(91件)	57				
15	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3011001027739	固定資産の火災保険	85	国庫債務負担行為等	-	-	
16	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3011001027739	自動車保険	1	国庫債務負担行為等	-	-	
17	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3011001027739	賠償責任保険	0.7	国庫債務負担行為等	-	-	
18	損害保険ジャパン日本興亜(株)	4011101023372	国有貴金属の火災保険料	83	国庫債務負担行為等	-	-	
19	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	外部接続及び本支局間通信サービス	59	国庫債務負担行為等	-	-	
20	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワーク機器保守	11	国庫債務負担行為等	-	-	
21	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	モバイル接続用トンガルの購入	0.9	随意契約 (少額)	-	-	
22	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	標準型不審メール訓練	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
23	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	工場ネットワーク機器の保守等(6件)	0.3				
24	赤塚ビジネス(株)	5122001000078	事務用什器類の購入	55	一般競争契約 (最低価格)	5		
25	赤塚ビジネス(株)	5122001000078	ロッカーの購入等(412件)	15				
26	(株)JECC	2010001033475	情報処理機器等借上	65	国庫債務負担行為等	-	-	
27	(株)JECC	2010001033475	研究ファイル管理システム借上	5	国庫債務負担行為等	-	-	
28	ゼロワットパワー(株)	1040001089656	本局における電力の調達	64	一般競争契約 (最低価格)	7		
29	首都圏ビルサービス協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	65	国庫債務負担行為等	-	-	
30	首都圏ビルサービス協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	4	国庫債務負担行為等	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士電機(株)	9020001071492	貨幣検査機の修理	450	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	富士電機(株)	9020001071492	自動封入封緘装置の修理	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
3	富士電機(株)	9020001071492	高周波電気炉の修理	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
4	富士電機(株)	9020001071492	自動封入封緘装置の修理	5	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	岡谷鋼機(株)	7180001034964	溶解・圧延生産管理システ ムの更新	136	随意契約 (公募)	-		
6	岡谷鋼機(株)	7180001034964	電気炉の購入	66	一般競争契約 (最低価格)	2		
7	岡谷鋼機(株)	7180001034964	円形焼鈍炉の修理	28	随意契約 (公募)	-		
8	岡谷鋼機(株)	7180001034964	形状測定機器の購入	27	一般競争契約 (最低価格)	2		
9	岡谷鋼機(株)	7180001034964	重量・導電率測定器の購入	24	一般競争契約 (最低価格)	2		
10	岡谷鋼機(株)	7180001034964	円形焼鈍炉の修理等(9件)	116	一般競争契約 (最低価格)	2		
11	千代田工販(株)	7010001050391	高周波電気炉の交換修理	67	随意契約 (公募)	-		
12	千代田工販(株)	7010001050391	カッター研削盤の購入	53	国庫債務負担 行為等	-	-	
13	千代田工販(株)	7010001050391	自動集積装置の修理等	38	一般競争契約 (最低価格)	2		
14	千代田工販(株)	7010001050391	面削機の修理	36	一般競争契約 (最低価格)	2		
15	千代田工販(株)	7010001050391	平面研削盤の購入等(17 件)	156	一般競争契約 (最低価格)	2		
16	村田機械(株)	7130001000054	自動搬送集積装置の修理	196	国庫債務負担 行為等	-	-	
17	(株)兼松ケージーケ イ	8011601001527	レーザー加工装置の購入	73	一般競争契約 (最低価格)	2		
18	(株)兼松ケージーケ イ	8011601001527	マシニングセンタの購入	36	一般競争契約 (最低価格)	2		
19	(株)Raing	3120101021319	庁舎配電室整備その他工 事	99	国庫債務負担 行為等	-	-	
20	(株)Raing	3120101021319	pH計設備改修工事	3	一般競争契約 (最低価格)	3		
21	日本電設工業(株)	6010501016240	防災設備整備工事	98	国庫債務負担 行為等	-	-	
22	関東物産(株)	9010001013776	パッド印刷装置の購入	25	一般競争契約 (最低価格)	2		
23	関東物産(株)	9010001013776	研削盤の購入	19	一般競争契約 (最低価格)	2		
24	関東物産(株)	9010001013776	平面研削盤の購入	12	一般競争契約 (最低価格)	2		
25	関東物産(株)	9010001013776	フライス盤の購入	11	一般競争契約 (最低価格)	2		
26	関東物産(株)	9010001013776	超精密ナノ加工装置の修 理等(1件)	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
27	錦建設(株)	6240001008319	1号テント倉庫改築工事	65	一般競争契約 (最低価格)	2		
28	(株)豊昇	7240001010760	地金格納庫屋根改修工事	34	一般競争契約 (最低価格)	2		
29	(株)豊昇	7240001010760	成形係間仕切工事	20	一般競争契約 (最低価格)	4		
30	(株)豊昇	7240001010760	保全工場屋上防水改修工 事	6	一般競争契約 (最低価格)	8		

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるために記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

令和3年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	X線検査装置整備等経費			担当部局庁	関税局	作成責任者				
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	監視課	監視課長 米山 徹明				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	関税法(67条等)			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・近年の密輸事犯の巧妙化、多様化に対応した取締体制の整備などを図ることにより、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・輸入申告時における申告外物品の発見等により、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ的確な検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の密輸事犯に的確かつ迅速に対応するため配備しているものであり、輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用している。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額 (単位:百万円)		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	857	2,237	1,436	1,280	2,372			
		補正予算	1,174	720	250	-	-			
		前年度から繰越し	313	1,044	617	250	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 1,044	▲ 617	▲ 250	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	1,300	3,384	2,053	1,530	2,372			
	執行額	740	2,774	1,633	-	-				
	執行率 (%)	57%	82%	80%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	36%	94%	97%	-	-					
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	備品費	775	1,783	平成30年度から令和元年度にかけての主な増額要因としては、高性能X線検査装置の整備に係る経費の増によるものである。						
	雑役務費	416	546	令和元年度から令和2年度にかけての主な減額理由としては、高性能X線検査装置の整備完了に伴う経費の減によるものである。						
	借料及び損料	67	25	令和3年度から令和4年度にかけての主な増額理由としては、X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置の整備経費の増によるものである。						
	消耗品費	22	18	「新たな成長推進枠」1,783						
計	1,280	2,372								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標最終年度
	X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置による非違発見件数を前年度より向上させる。	成果実績	件	2,450	2,340	2,120	-	-		
		目標値	件	1,714	2,450	2,340	-	2,120		
		達成度	%	142.9	95.5	90.6	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	関税局監視課調べ									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	活動実績								
X線検査装置の設置台数 (年度末時点)	活動実績		台	249	261	282	-	-	
	当初見込み		台	259	261	282	287	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	不正薬物・爆発物探知装置の設置台数 (年度末時点)	活動実績	台	120	128	148	-	-	
当初見込み		台	120	128	148	156	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	X線検査装置1台あたりの年間平均コスト (執行額/設置台数) ※1 3年度活動見込みについては、過去3年の 執行率の平均を3年度予算に乗じて算出 ※2 カッコ内は、内数として購入台数を記載		単位当たり コスト	円(税抜)	1,561,293	7,923,857	2,912,984	1,553,560	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	不正薬物・爆発物探知装置1台あたりの年間平均コスト (執行額/設置台数) ※1 3年度活動見込みについては、過去3年の 執行率の平均を3年度予算に乗じて算出 ※2 カッコ内は、内数として購入台数を記載		単位当たり コスト	円(税抜)	2,473,717	3,756,351	4,481,605	3,812,020	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標5: 貿易の秩序維持と健全な発展							
	施策	政策目標5-3: 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上							
政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		政5-3-2-A-1: 不正薬物の水際押収量の割合 (注) 国内全押収量に占める税関関与分の割合。当該 年を含めた過去5年間の平均値を記載。 目標値については、具体的な数値目標の設定が 困難なため記載はしていないが、「増加又は前年 並み」を目標値として設定している。	実績値	%	87.6	88.4	88.6	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		政5-3-2-A-1: 不正薬物の水際押収量の割合 (不正薬物のうち覚醒剤) (注) 国内全押収量に占める税関関与分の割合。当該 年を含めた過去5年間の平均値を記載。 目標値については、具体的な数値目標の設定が 困難なため記載はしていないが、「増加又は前年 並み」を目標値として設定している。	実績値	%	98.4	98	97.9	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 3 年度
		政5-3-5-A-4: 密輸取締り活動に関する認知度 (注) 令和2年度以降の目標値については、近年の実績 値を踏まえ、「過去5年平均より増加」を目標値として設 定している。	実績値	%	89.6	87	91.8	-	-
			目標値	%	85	80	-	-	-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
政5-3-2-B-1: 密輸事犯に対する水際取締り の厳正な実施	国際貿易における秩序維持を図るため、社会悪物品等(不正薬物、鉄砲類、テロ関連物資、知的財産侵害物品及び金地金等)に対する厳正な水際取締りを実施する。		2年度	国際貿易における秩序維持を図るため、社会悪物品等(不正薬物、鉄砲類、テロ関連物資、知的財産侵害物品及び金地金等)に対する厳正な水際取締りを実施する。					
	施策の進捗状況(実績)								
		取締・検査機器の有効活用、関係機関との連携、業界団体との関係構築、有効な情報の収集・活用等により、厳正な取締りを実施した。							
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
政策評価における定量的な測定指標である「不正薬物の水際押収量の割合」には、当該事業の実績も含まれており、X線検査装置等を活用した摘発実績が増加することにより、社会の安全・安心をより一層促進することができる。									

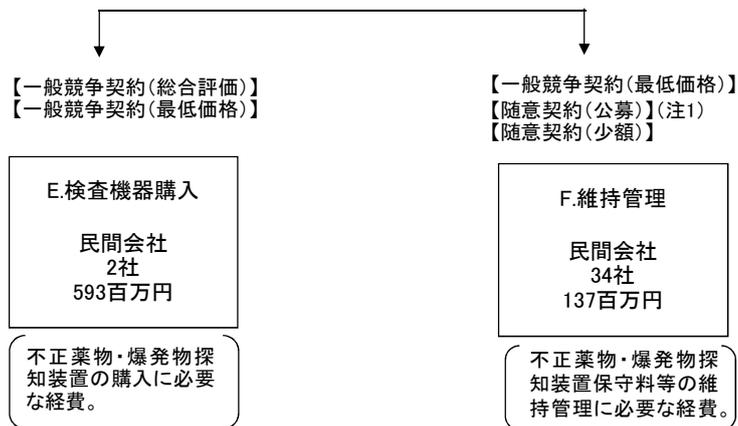
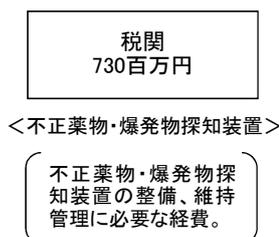
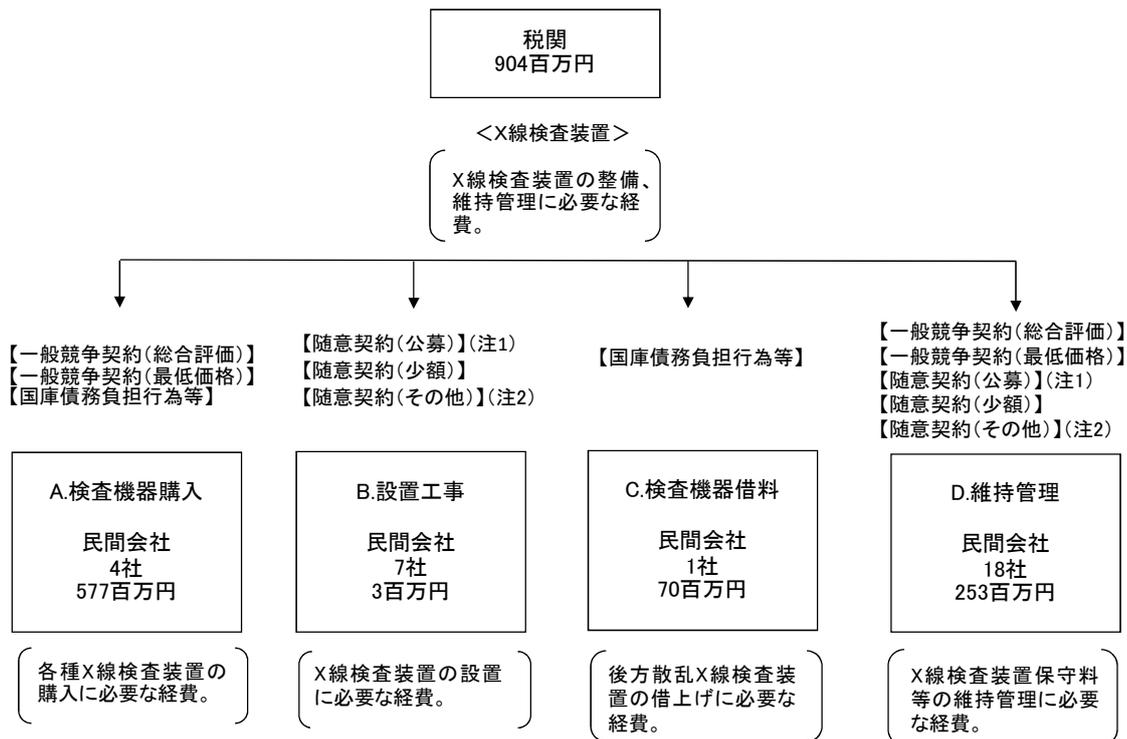
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・良好な治安を確保するため、不正薬物や銃砲等の社会悪物品、大量破壊兵器等のテロ関連物資等の効果的な水際取締りを図る。 ・不適正な申告を是正し、適正な関税等の賦課・徴収を図る。 ・検査機器を活用した迅速かつ確かな検査の実施により、国際物流の迅速化・円滑化を図る。 上記を目的としており、国民や社会のニーズを反映したものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関税法に基づき実施するものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国民の安全・安心を確保するための事業であり、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約にあたっては、1.一般競争入札を実施、2.少額随意契約については、複数者からの見積もりを徴取することなどにより、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	一般競争入札を実施した結果、一者応札となった契約は、機器の定期保守点検等の調達にあたり、応札者がメーカーのみの一者だったこと等によるものである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	また、競争性のない随意契約については、機器の故障に際し緊急的に対応する必要があったことから随意契約をしたものである。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達に当たっては、競争性の確保や必要最低限の修繕に限定するなどコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	機器の運用に必要な契約に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札を実施した結果、複数応札などの競争性が働いたことに伴う契約差額によるもの。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	機器の調達にあたり、設置場所の調整、詳細な仕様決定に時間を要したことによるものである。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器の更新にあたっては、標準使用期間にとらわれることなく、1.不具合の状況、2.稼働状況、3取締りの必要性等を総合的に勘案し、更新対象の絞り込みを行い、配備場所の状況を踏まえたうえで仕様を決定し、予算の効率的な執行に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和2年度における成果実績は、入国旅客数の減少等により成果目標である前年度の非違発見件数と比べ減少したものの概ね目標を達成している。来年度においては成果目標の達成を目指す。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該機器がない場合、検査対象貨物を開梱することとなるが、機器を活用することにより、開梱することなく検査可能となるため、時間やコストの削減に繋がっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	輸出入貨物の量、密輸リスクの変化に合わせ、稼働状況等の的確な把握を行い、効果的・効率的な配置としており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	輸出入される商業貨物、出入国旅客等の携帯品及び国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために活用しており、X線検査装置等を端緒として不正薬物等を摘発している。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	<p>・令和2年度におけるX線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置による非違発見件数は、2,120件となっており、入国旅客数の減少等もあり、前年度と比べ減少したものの概ね目標を達成している。</p> <p>・令和2年に税関が摘発した覚醒剤等の不正薬物は、733件、約1,906kgとなっており、また、平成28年～令和2年における我が国の不正薬物の押収量に占める水際押収量の割合は88.6%と、水際での摘発が大半を占めている中、X線検査装置及び不正薬物・爆発物探知装置は、商業貨物、旅客の携帯品、国際郵便物等の検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために必要なものである。</p> <p>・平成26年度予算執行調査、類似の行政事業レビューにおける所見を踏まえ、法定耐用年数を超える年数を標準使用期間と定め、当該期間を更新の検討対象としているが、更新の際には標準使用期間にとらわれることなく、1.不具合の状況、2.稼働状況、3.取替りの必要性等を総合的に勘案し、更新対象の絞り込みを行い、過度な仕様とならないよう配備場所の状況に基づき仕様を決定した上で、予算の効率的な執行に努めている。また、一般競争入札を実施することにより、競争性の確保に努めている。</p>		
	改善の方向性	<p>引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努める。</p> <p>また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新に努める。</p>		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容改善の	<p>引き続き、貨物の取扱量や使用実績などの稼働状況等を的確に把握し、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めつつ、機器の更新に当たっては、最新の技術動向を踏まえるとともに、法定耐用年数等にとらわれることなく、使用状況等を勘案し使用期間を延長するなど、コスト削減に努める。</p>			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	固定式X線検査装置等の更新を見送ることによる削減を反映した。(反映額: ▲99百万円)			
備考				
<p>○ 平成25年度 公開プロセス <レビューシート番号・事業名> 029 X線検査装置整備等経費 <結果> 事業内容の改善 <取りまとめコメント> 引き続き、稼働状況等の的確な把握を行い、あらかじめ配備基準を策定することを検討の上、機器の計画的かつ効果的・効率的な配備・活用に努めること。 また、最新の技術動向を踏まえるとともに、故障等による保守費用・期間も考慮の上、法定耐用年数にとらわれず、計画的かつ効率的な更新を行うなど、引き続き、可能な限りコスト削減に努めること。 <対応状況> 既存機器の使用状況等を勘案のうえ使用期間を延長し、再リースを活用する等により維持管理経費の削減を反映した。</p>				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	35			
平成23年度	35			
平成24年度	38			
平成25年度	29			
平成26年度	28			
平成27年度	27			
平成28年度	25			
平成29年度	25			
平成30年度	27			
令和元年度	財務省	-	0027	
令和2年度	財務省	-	0028	

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



- (注1) 設置工事の「随意契約(公募)」については、機器の移設業務を「公募」でメーカー以外に対応できる者がいないか確認を行ったものである。
維持管理の「随意契約(公募)」については、機器等の修繕業務等を「公募」でメーカー以外に対応できる者がいないか確認を行ったものである。
- (注2) 設置工事の「随意契約(その他)」については、空港施設に係る工事について、空港管理者と契約したものである。
維持管理の「随意契約(その他)」については、機器の緊急を要する随時保守について随時契約を行ったもの等である。
- (注3) 各ブロックごとに百万円未満四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.検査機器購入			B.設置工事		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	物品購入	加賀ソルネット(株) (X線検査装置の調達)	299	設置工事	(株)IHI検査計測 (X線検査装置の移設)	2
	計		299	計		2
	C.検査機器借料			D.維持管理		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	機器借料	三菱オートリース(株) (X線検査装置に係るリース契約)	70	定期保守	(株)IHI検査計測 (X線検査装置の定期保守点検)	139
				随時保守	(株)IHI検査計測 (X線検査装置の故障修繕等)	31
	計		70	計		170
	E.検査機器購入			F.維持管理		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
物品購入	(株)日立ハイテクソリューションズ (不正薬物・爆発物探知装置の購入)	527	定期保守	(株)日立ハイテクソリューションズ (不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検)	70	
			随時保守	(株)日立ハイテクソリューションズ (不正薬物・爆発物探知装置の故障修繕等)	15	
			物品購入	(株)日立ハイテクソリューションズ (消耗品の購入)	7	
計		527	計		92	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	加賀ソルネット(株)	1010001087332	固定式X線検査装置の調達	181	一般競争契約 (最低価格)	3	77.8%	
2	加賀ソルネット(株)	1010001087332	車載式X線検査装置の調達	85	一般競争契約 (総合評価)	1	90.9%	
3	加賀ソルネット(株)	1010001087332	固定式X線検査装置の調達	33	一般競争契約 (最低価格)	4	75.4%	
4	日本エアロスペース(株)	5010401053632	可搬型X線検査装置の調達	113	一般競争契約 (最低価格)	1		
5	(株)IHI検査計測	4010701000913	固定式X線検査装置の調達	60	一般競争契約 (最低価格)	3	86.4%	
6	(株)IHI検査計測	4010701000913	固定式X線検査装置の調達	31	一般競争契約 (最低価格)	2	92.8%	
7	東芝インフラシステムズ(株)	2011101014084	国際郵便物税関検査装置の調達	44	一般競争契約 (最低価格)	2		
8	東芝インフラシステムズ(株)	2011101014084	国際郵便物税関検査装置の調達(元年度国庫債務負担行為)	30	国庫債務負担行為等	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)IHI検査計測	4010701000913	固定式X線検査装置の移設	2	随意契約 (公募)	-		
2	(有)金本建築事務所	6240002023176	固定式X線検査装置の移設	0.7	随意契約 (少額)	-		
3	三光(株)	8270001003769	固定式X線検査装置の移設	0.5	随意契約 (少額)	-		
4	美保テクノス(株)	3270001003600	庁舎改修工事	0.3	随意契約 (少額)	-		
5	合同産業(株)	8240001003342	庁舎改修工事	0.1	随意契約 (その他)	-		
6	(株)アンドー	3240001000501	固定式X線検査装置の移設	0.1	随意契約 (少額)	-		
7	加賀ソルネット(株)	1010001087332	庁舎改修工事	0.1	随意契約 (少額)	-		

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱オートリース(株)	2010401028728	車載式後方散乱X線検査装置の賃貸借(28年度国庫債務負担行為)	70	国庫債務負担行為等	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	28	随意契約(公募)	-	-	
2	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	13	随意契約(公募)	-	-	
3	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	13	随意契約(公募)	-	-	
4	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検(30年度国庫債務負担行為)	12	国庫債務負担行為等	-	-	
5	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	12	随意契約(公募)	-	-	
6	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検	12	随意契約(公募)	-	-	
7	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の定期保守点検等(43件)(30、元、2年度国庫債務負担行為5件)	81				
8	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	8	随意契約(公募)	-	-	
9	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(30年度国庫債務負担行為)	6	国庫債務負担行為等	-	-	
10	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(2年度国庫債務負担行為)	5	随意契約(公募)	-	100%	
11	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(元年度国庫債務負担行為)	4	国庫債務負担行為等	-	-	
12	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検	4	随意契約(公募)	-	-	
13	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検(30年度国庫債務負担行為)	3	国庫債務負担行為等	-	-	
14	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の定期保守点検等(6件)(28年度国庫債務負担行為1件)	5				
15	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	5	随意契約(公募)	-	-	
16	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	3	随意契約(公募)	-	-	
17	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検	2	随意契約(公募)	-	-	
18	Smiths Detection Germany GmbH	5700150015680	X線検査装置の定期保守点検等(19件)	11				
19	加賀ソルネット(株)	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検(元年度国庫債務負担行為)	2	国庫債務負担行為等	-	-	
20	加賀ソルネット(株)	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検(30年度国庫債務負担行為)	2	国庫債務負担行為等	-	-	
21	加賀ソルネット(株)	1010001087332	X線検査装置の定期保守点検等(4件)(28、29、元年度国庫債務負担行為3件)	3				
22	NECネットエスアイ(株)	6010001135680	X線検査装置の定期保守点検(29年度国庫債務負担行為)	6	国庫債務負担行為等	-	-	
23	(株)イシダ	9130001005893	X線検査装置の定期保守点検	1	随意契約(公募)	-	-	
24	(株)イシダ	9130001005893	X線検査装置の定期保守点検等(13件)(30年度国庫債務負担行為1件)	4				

25	(株)カネヤス	1250001005253	X線検査装置の修繕等	1	随意契約 (公募)	-	
26	(株)カネヤス	1250001005253	X線検査装置の修繕等(4件)	1			
27	ANAスカイビルサービス(株)	4010801006133	X線検査装置の定期保守点検	0.7	随意契約 (少額)	-	
28	ANAスカイビルサービス(株)	4010801006133	X線検査装置の定期保守点検等(3件)	1			
29	帝國繊維(株)	7010001034840	X線検査装置の定期保守点検等(3件)	2			
30	(株)千代田テクノ	7010001004851	サーベイメーター等の点検・校正等(3件)	1			

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	据置式不正薬物・爆発物探知装置の調達	256	一般競争契約 (最低価格)	1	98.4%	
2	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	据置式不正薬物・爆発物探知装置の調達	169	一般競争契約 (最低価格)	1	96.8%	
3	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	車載式不正薬物・爆発物探知装置の調達	102	一般競争契約 (総合評価)	1	97.5%	
4	(株)IHI検査計測	4010701000913	爆発物・薬物探知装置の調達	66	一般競争契約 (最低価格)	2		

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	13	一般競争契約 (最低価格)	1		
2	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	10	随意契約 (公募)	-		
3	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	8	随意契約 (公募)	-		
4	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	8	随意契約 (公募)	-		
5	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	7	随意契約 (公募)	-		
6	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	6	随意契約 (公募)	-		
7	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	6	随意契約 (公募)	-		
8	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	5	随意契約 (公募)	-		
9	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	4	随意契約 (公募)	-		
10	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	ワイプ材の購入	3	一般競争契約 (最低価格)	1		
11	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	ワイプ材の購入	2	一般競争契約 (最低価格)	1		
12	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の設定変更	1	随意契約 (公募)	-		
13	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の設定変更	1	一般競争契約 (最低価格)	1		
14	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の修繕	1	随意契約 (少額)	-		
15	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の修繕	1	随意契約 (少額)	-		
16	(株)日立ハイテクノロジーズ	3010401035434	不正薬物・爆発物探知装置の随時保守等(54件)	15				
17	(株)エス・ティ・ジャパン	2010001038268	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	38	一般競争契約 (最低価格)	1		
18	(株)エス・ティ・ジャパン	2010001038268	ワイプ材の購入	2	随意契約 (少額)	-		
19	(株)エス・ティ・ジャパン	2010001038268	不正薬物・爆発物探知装置の定期保守点検	0.1	随意契約 (少額)	-		
20	(株)エス・ティ・ジャパン	2010001038268	分析試薬の購入	0.1	随意契約 (少額)	-		
21	(株)エス・ティ・ジャパン	2010001038268	分析試薬の購入	0.1	随意契約 (少額)	-		
22	(株)エス・ティ・ジャパン	2010001038268	分析試薬の購入(3件)	0.1				

23	小津産業(株)	8010001039269	ワイプ材の購入等(7件)	2				
24	(株)IHI検査計測	4010701000913	ワイプ材の購入等(2件)	0.8				
25	(株)神戸サンソ	5140001002852	ヘリウムガスの購入(2件)	0.5				
26	イワタニファインガス(株)	7140001050635	ヘリウムガスの購入等(6件)	0.4				
27	(株)大同商会	7290801005451	ヘリウムガスの購入等(12件)	0.4				
28	名古屋興酸(株)	6180001008985	ヘリウムガスの購入(13件)	0.3				
29	(株)チヨダサイエンス	7010001023050	ワイプ材の購入	0.2	随意契約(少額)	-		
30	大陽日酸ガス&ウェルディング(株)	4120001102688	ヘリウムガスの購入等(4件)	0.2				

(注)落札率については、同種その他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため記載していないものがある。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額(百万円)	契約方式	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(契約額10億円以上)
1	D	イービストレード(株)	6010001068278	X線検査装置の調達及び保守	14	随意契約(公募)	-		
2	D	(株)IHI検査計測	4010701000913	X線検査装置の調達及び保守	2	随意契約(公募)	-		

令和3年度行政事業レビューシート (財務省)

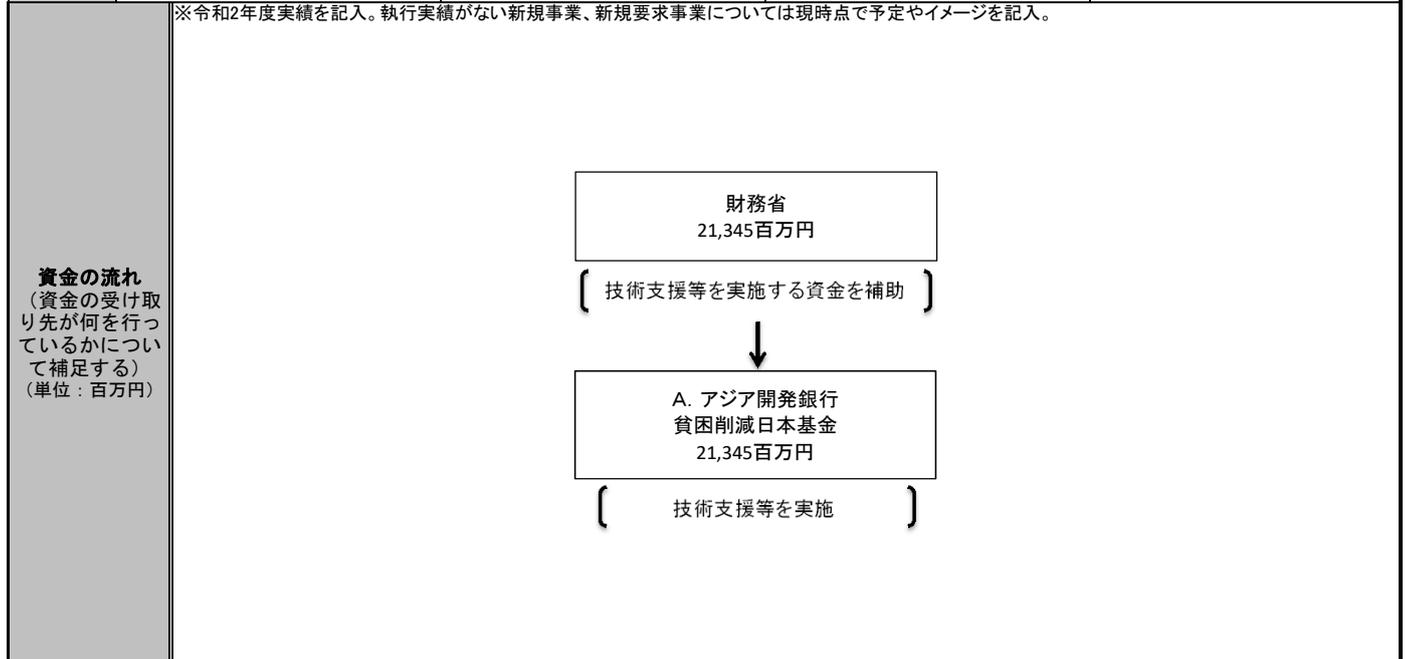
事業名	アジア開発銀行 貧困削減日本基金 (JFPR) への拠出			担当部局庁	国際局	作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	開発機関課	開発機関課長 田部 真史			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	財務省設置法 (第4条第1項第52号)			関係する計画、通知等	第204回国会における麻生財務大臣の財政演説 (令和3年1月18日)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アジア開発銀行 (ADB) は、アジア太平洋地域における経済成長と貧困削減を促進するため、域内の開発途上国に対する融資、無償支援、技術支援を供与している。貧困削減日本基金 (JFPR) は、ADBによる通常のオペレーションを補完し、同地域における貧困削減や質の高いインフラの促進等を目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	JFPRでは、ADBによる通常のオペレーションを補完し、ADBに加盟している開発途上国に対する貧困削減、質の高いインフラの促進等を目的とした無償支援及び技術協力を実施。								
実施方法	その他								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
		補正予算	-	-	17,030	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	▲ 240	-	-		
		計	5,299	4,367	21,345	4,968	6,865		
	執行額	5,299	4,367	21,345	-	-			
	執行率 (%)	100%	100%	100%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	100%	99%	-	-				
令和3・4年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	貧困削減日本基金 (JFPR) への拠出	4,968	6,865	JFPRの活動実績等を踏まえ、予算額の増減がなされているところ。					
	計	4,968	6,865						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	事業目標を達成した案件の割合が85%以上	事業目標を達成した案件の割合	成果実績	%	94	89	86	-	-
			目標値	%	85	85	85	-	85
			達成度	%	111	105	101	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ADB作成プロジェクト完了報告書								
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30~令和2年度の達成状況・実績					
	-			-					
	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	(参考指標) ADBにおける日本人職員数	実績	人	155	148	142	-	-	
		目標値	人	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実績	当見込み								
(1)災害緊急無償支援	活動実績	件	0	0	0	-	-			
	当見込み	件	1	1	1	1	1			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実績	件							9	8
(2) 貧困地域に対する無償支援	活動実績	件	1	2	2	2	2			
	当見込み	件	1	2	2	2	2			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実績	件							17	21
(3) インフラ案件組成を目的とした技術支援等	活動実績	件	18	20	22	23	21			
	当見込み	件	18	20	22	23	21			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込		
	活動実績	件							16	20
(4) 途上国政府の能力向上を目的とした技術支援等	活動実績	件	14	13	52	23	22			
	当見込み	件	14	13	52	23	22			
単位当たり コスト	算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	各年度予算額/各年度実施件数						百万円	126.2	89.1	239.8
		計算式	百万円/ 件	5,299/42	4,367/49	21,345/89	4,968/49			
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	政策目標6: 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進								
	施策	政策目標6-2: 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度
									-	-
			実績値		-	-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	-
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		政6-2-2-B-1 国際開発金融機関(MDBs)等を通じた支援への参画		世界銀行グループ、アジア開発銀行等のMDBs等の主要ドナーとして、業務運営に積極的に参画していく。具体的には、世界銀行グループ等の増資で合意された政策が着実に実施されるよう、我が国としても働きかけていく。また、現在行われているアジア開発基金(ADF)の増資交渉において、我が国が開発分野で重視するテーマが重点政策と位置付けられるよう、トップドナーとして議論を主導していく。	2年度	世界銀行グループ、アジア開発銀行等のMDBs等の主要ドナーとして、業務運営に積極的に参画していく。具体的には、世界銀行グループ等の増資で合意された政策が着実に実施されるよう、我が国としても働きかけていく。また、現在行われているアジア開発基金(ADF)の増資交渉において、我が国が開発分野で重視するテーマが重点政策と位置付けられるよう、トップドナーとして議論を主導していく。				
			施策の進捗状況(実績)							
			MDBsの業務運営政策を決定する理事会等での議論に積極的に参画し、質の高いインフラ投資、保健、債務持続可能性、防災など、我が国が重視する分野においてMDBsとの連携を進めることで、我が国支援の効果・効率を増大させた。							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		MDBsを通じた支援を行うことは、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進に寄与している。								
新経済・ 財政再生 計画改革 工程表 2020	取組事項	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
					-	-	-	-	-	
		成果実績		-	-	-	-	-	-	
	目標値		-	-	-	-	-	-		
	達成度		%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度	
					-	-	-	-	-	
成果実績		-	-	-	-	-	-			
目標値		-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-			
		本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための多様な協力の推進という政策目標に合致。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際公共政策に関連する事業であり、委託等は困難。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発途上国における安定的な社会経済の発展に資するための多様な協力を効果的に推進するためには、国際金融機関等と連携することが必要。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ADBは、アジア・太平洋地域の開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有しており、JFPRは、同地域の開発途上国の経済成長と貧困削減を効率的に促進する技術協力等を行う最適な基金である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	ADBの内部規則に基づき支出しており、コスト水準は妥当。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事前計画書の審査において適切な予算配分がなされていることを確認した上で、事後報告において支出結果を確認しており、真に必要なものに限定されることを確保している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ADBは、本基金の運営を含めたADB事業全体の効率化を進めており、それによるコスト削減が図られている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	計画に基づき実施されており、成果実績は概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	開発分野における豊富な専門知識、技術、経験を有するADBの専門知識、人的資源を活用することにより、より多くの開発途上国に対し、効果的・効率的な支援を行うことができている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね計画に基づき実施されており、活動実績は概ね見込みにあつたものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業実施後の成果については、評価を実施し、総じて良い評価を得ている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	持続可能な開発のための2030アジェンダやODAに関する様々な国際公約の達成に向けた取り組みを積極的に推進する一方、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、これまで以上に開発効果の向上に努め、戦略的なODAの実施が求められている。開発援助における豊富な経験と、最先端の専門知識を持った数多くの人材を有し、広範な情報網を活用して現地の開発支援ニーズを的確に把握している国際開発金融機関は、効果的な援助を行うことができる機関であることから、その取り組みを積極的に支援することにより、予算の効率的・戦略的な活用を実現している。	
	改善の方向性	引き続き、戦略的・効率的な支援の実施に努める。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外である。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部事業内容の改善	今後もPDCAサイクルを強化し、効果的な拠出に努めるとともに、各政策目的に沿った成果目標(アウトカム)の設定についても引き続き検討に努める。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等	日本の開発政策における重点分野との整合性を確保しつつ、PDCAの結果も踏まえた上で、令和4年度概算要求を実施。今後もPDCAサイクルを強化し、効果的な拠出に努めるとともに、各政策目的に沿った成果目標(アウトカム)の設定についても、引き続き検討に努める。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年度	21			
平成23年度	20			
平成24年度	21			
平成25年度	35			
平成26年度	33			
平成27年度	32			
平成28年度	29			
平成29年度	29			
平成30年度	31			
令和元年度	財務省 - 0032			
令和2年度	財務省 - 0032			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A. アジア開発銀行			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	貧困削減日本基金(JFPR)への拠出	技術支援等実施に係る必要経費	21,345			
計		21,345	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アジア開発銀行	-	アジア・太平洋地域途上国に対する貧困削減を目的とした技術支援等を実施	21,345	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

財務省行政事業レビュー外部有識者会合 委員名簿

【財務省選任】

- ・ おばな まりこ
尾花 真理子 (弁護士：モリソン・フォースター法律事務所)
- ・ かじかわ とおる
梶川 融 (公認会計士：太陽有限責任監査法人代表社員会長)
- ・ もちなが ゆういち
持永 勇一 (公認会計士：EY新日本有限責任監査法人パートナー)

【行政改革推進本部事務局選任】 ※公開プロセス関連のみ参加

- ・ うえむら としゆき
上村 敏之 (関西学院大学経済学部教授)
- ・ かわむら さゆり
河村 小百合 (株式会社日本総合研究所調査部主席研究員)
- ・ やまだ はじめ
山田 肇 (特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長)

(敬称略・五十音順)

財務省行政事業レビュースケジュール

日 時	実 施 内 容
4月25日（月） 14:00～15:30	「外部有識者会合」 （公開プロセス対象事業の選定）
5月31日（火） 13:30～15:00	公開プロセス事前勉強会
6月9日（木） 13:30～16:00	「公開プロセス」
6月16日（木） 13:30～17:00	「外部有識者会合」 （公開プロセス対象外事業の点検）
6月23日（木） 15:30～16:30	政務に対する講評
9月上旬	レビューシートの公表

行政事業レビュー実施要領（抜粋）
（令和4年3月25日改正 行政改革推進会議）

第2部 事業の点検等

2 外部有識者による点検

（2）外部有識者会合

① 各府省庁は、（1）で選任した外部有識者によって構成される「行政事業レビュー外部有識者会合（以下「外部有識者会合」という。）」を設置する。また、公開プロセス対象事業の選定に係る外部有識者会合の開催に当たっては、事務局が選定した公開プロセスに参加する外部有識者を加えた上で開催するものとする。

（3）対象事業の選定

② チームは、①のほかに、全てのレビュー対象事業が少なくとも5年に一度を目途に外部有識者の点検を受けることになるよう、前年度事業（補正予算に計上された事業を含む。）の中から事業を選定し、外部有識者に点検を求めるものとする。この場合、特に、

- ・ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連する事業
- ・ 前年度に事業内容が大幅に見直され、実施されたもの又は翌年度予算の概算要求に向けて事業内容の大幅な見直しを検討している事業
- ・ 前年度の補正予算に計上された事業
- ・ 1（3）⑧イに該当する支出先又は契約先を含む事業
- ・ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの等、外部の視点による事業の点検の必要性が高いと判断される事業

を重点的に選定する。

その際、客観性を向上させ、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、外部有識者会合を活用し、選定の考え方について外部有識者の理解を得て選定を行うとともに、対象事業数に年ごとの偏りが生じないよう選定を行うこととする。

（7）外部有識者による講評

各府省庁は、公開プロセスを含む外部有識者による点検終了後、各府省庁におけるレビューの取組全般について、外部有識者が大臣、副大臣又は大臣政務官に対して、直接に講評を行う機会を設けなければならない。直接講評を行う外部有識者には、事務局が選定した外部有識者を必ず含むものとする。講評の場に出席できない外部有識者に対しては、書面等による講評を行う機会を与えるものとする。なお、公正取引委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会及び原子力規制委員会においては、大臣、副大臣又は大臣政務官に代えて、各委員会の委員長（委員長に事故がある場合、各委員会があらかじめ定める委員長を代理する者を委員長とみなす。）に対して講評することができるものとする。

3 公開プロセス（各府省庁による公開事業点検）の実施

(1) 対象事業の選定

- ① チームは、2（3）の外部有識者による点検の対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当するもののほか、事務局が、公開プロセスの候補事業に追加すべきと判断したものから公開プロセス対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

また、外部有識者への候補事業の提示に当たっては、政策評価書等を活用して、所管事業全体の中で対象事業の位置づけを明示するとともに、その対象事業の中から候補事業を選定した理由、候補事業の問題点を的確にとらえた論点案を具体的に提示するものとする。

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省庁において、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合などは、この限りではない。

- ④ 各府省庁は、公開プロセス対象事業の数を当該府省庁の外部有識者による点検の対象事業数の多寡等を踏まえて判断する。また、公開プロセスの実施期間はおおむね1～2日程度を目途に、事業数に応じて設定するものとする。なお、レビューの対象事業数が少なく、かつ、①の基準に該当する事業がないと考える府省庁は、公開プロセスの取扱いについて、事業単位を整理する段階で、事務局に事前に協議を行うものとする。

- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省庁が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省庁は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。
- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省庁は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。
- ⑦ 事務局は、各府省庁が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべき事業があると判断する場合、各府省庁に対し、対象事業を追加させることができる。

（3）事前勉強会及び現地ヒアリングの実施等

各府省庁は、公開プロセスの実施に先立ち、外部有識者に対し、公開プロセス対象事業に係る事前勉強会及び現地ヒアリングの機会を随時提供するとともに、外部有識者から資料の提供、現地ヒアリングの実施等の要請があった場合には、誠実かつ迅速に対応するものとする。

また、事務局は、公開プロセスの事前準備や当日の議事運営に関し留意しなければならない点を運営要領としてまとめ、各府省庁を通じ事前に公開プロセスの参加者に周知徹底するものとする。

（4）公開プロセスの進め方

- ① 公開プロセスは、6月上旬から中旬までを目途に実施することを原則とする。
- ② 公開プロセスは、チームの統括責任者又は副統括責任者の進行の下で実施する。進行役は、それぞれの事業の点検の冒頭に論点を説明するとともに、議事の公正な進行に努めるものとする。
- ③ 公開プロセスは、インターネット生中継により公開性を担保することを原則とし、傍聴も可能とするよう努めるものとする。特に、生中継を行わない場合には、必ず何らかの形で同時性を確保した公開を実施するものとする。
- ④ 公開プロセスの結果及び議事録は速やかに各府省庁のホームページにおいて公表するものとする。

⑤ 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。

外部有識者は、公開の場における事業所管部局との質疑及び意見交換を経た後、「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」又は「現状通り」の4つのいずれかに投票することとする。それぞれの選択肢の基本的な考え方は以下のとおり。

なお、選択肢について、外部有識者によって受け止め方が異なることのないよう、チームは、外部有識者会合の場などを活用し、外部有識者間で事前に認識を共有するものとする。

- ・廃止：「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」などの状況にあり、事業の存続自体に問題があると考えられる場合
- ・事業全体の抜本的な改善：事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業全体として「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、「資金が効率的に使われていない」、「効果が薄い」など、十分に効果的・効率的な事業となっておらず、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合
- ・事業内容の一部改善：より効果的・効率的な事業とするため、事業の中の一部のメニューの改廃、事業実施方法や執行方法の一部の改善等によって、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合
- ・現状通り：特段見直す点が認められない場合等

⑥ 取りまとめ役は、票数の分布、外部有識者のコメント、質疑及び議論の内容等を総合的に勘案して、評価結果及び取りまとめコメントの案を提示する。外部有識者は、提示された評価結果及び取りまとめコメントの案に対し意見を述べることとし、それらの意見を踏まえ、取りまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な評価結果及び取りまとめコメントを公表するものとする。

評価結果は、外部有識者の評価において最も票数が多い選択肢を基本とし、票数が分散した場合等には、時間を延長して外部有識者間で議論し、一つの結論を出すことを目指すものとする。

⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、⑤の選択肢の中から評価結果を確定させた上で、対象事業を強力に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

財務省の使命

国の信用を守り、希望ある社会を次世代に引き継ぐ。

納税者としての国民の視点に立ち、効率的かつ透明性の高い行政を行い、国の財務を総合的に管理運営することにより、広く国の信用を守り、健全で活力ある経済及び安心して豊かな社会を実現するとともに、世界経済の安定的発展に貢献して、希望ある社会を次世代に引き継ぐこと。

政策の目標

財政
(総合目標1)

我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。

税制
(総合目標2)

財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコースの多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化に対応して、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させる観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。

財務管理
(総合目標3)

経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。

通貨・金融システム
(総合目標4)

関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

世界経済
(総合目標5)

我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

財政・経済運営 (総合目標6)

総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

健全な財政の確保
(政策目標1)

- 1-1 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- 1-2 必要な歳入の確保
- 1-3 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- 1-4 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示
- 1-5 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行
- 1-6 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

適正かつ公平な課税の実現
(政策目標2)

- 2-1 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- 2-2 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- 2-3 酒類業の健全な発達の促進 (※)
- 2-4 税理士業務の適正な運営の確保

国の資産・負債の適正な管理
(政策目標3)

- 3-1 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- 3-2 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実
- 3-3 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
- 3-4 国庫金の効率的かつ正確な管理

通貨及び信用秩序に対する信頼の維持
(政策目標4)

- 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止
【貨幣の製造に必要な経費】
- 4-2 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

貿易の秩序維持と健全な発展
(政策目標5)

- 5-1 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- 5-2 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進
- 5-3 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上
【X線検査装置整備等経費】

国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進
(政策目標6)

- 6-1 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- 6-2 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進
【アジア開発銀行豊かで強靱なアジア太平洋日本基金(JFPR)への拠出】

財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保

- 7-1 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保
- 8-1 地震再保険事業の健全な運営
- 9-1 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理
- 10-1 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保
- 11-1 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保

政策の基本目標 (総合目標)

各政策分野の目標 (政策目標)

(※) 「2-3」: 【酒類業構造転換支援事業】、【日本産酒類海外展開支援事業】、【新市場開拓支援事業】

(注) 政策目標2-3は、国税庁が中央省庁改革基本法に基づき実績評価を実施しており、行政機関が行う政策の評価に関する法律における政策評価は実施していない。